

平成18年度

事業報告書

平成19年5月

社団法人 日本鉄鋼連盟

# 目 次

	頁
平成 18 年度の主要な活動概要 .....	1
1. 環境・エネルギー問題への取り組み .....	1
2. 鉄鋼貿易の健全化に向けた取り組み .....	3
3. 中長期的観点からの市場開発活動 .....	4
4. 鉄鋼業の国際化に対応する企業基盤の整備に向けた取り組み .....	4
5. 物流分野における諸課題への取り組み .....	5
6. 鉄鋼業の労働災害防止および設備事故災害再発防止に向けた取り組み .....	5
7. 標準化の推進 .....	6
8. 鉄鋼業に対する社会的認知度向上のための活動 .....	7
平成 18 年度の分野ごとの主要業務の概要 .....	9
1. 経済・国内需給調査関係 .....	9
2. 海外調査・国際会議・国際協力・通商問題関係 .....	10
3. 法規・財務関係 .....	15
4. 原料関係 .....	17
5. 物流関係 .....	17
6. 地球温暖化対策・エネルギー関係 .....	18
7. 技術関係 .....	24
8. 市場開発関係 .....	27
9. 特殊鋼関係 .....	36
10. 亜鉛鉄板関係 .....	36
11. 労働関係 .....	38
12. 統計関係 .....	43
13. 電子商取引関係 .....	44
14. 情報管理関係 .....	45
15. 広報関係 .....	46
16. 社会貢献活動等への取り組み .....	48
17. 標準化センター関係 .....	48
18. 大阪事務所関係 .....	49
19. 団体運営の効率化、会員サービス強化への取り組み .....	50
20. 主要行事 .....	50
会 員 ・ 役 員 .....	53
会 議 .....	56

## 平成 18 年度の主要な活動概要

平成 18 年度のわが国経済は、設備投資や輸出に牽引され、これまで戦後最長であった「いざなぎ景気」を超える息の長い回復傾向が続き、その中において、製造業が大きな役割を果たし、その重要性が改めて認識された。一方、世界経済においても、中国、インド等、新興経済国における高成長が続く中、全体として堅調な成長を持続した。

こうした環境下において、鉄鋼業界においては、製造・販売・技術開発等、あらゆる面におけるこれまでの不断の努力の積み重ねが結実し、引き続き高収益を保った。一方で、原料価格の高騰、中国の過剰な増産・輸出拡大、国際的な M & A の進展、省エネルギー・地球温暖化問題、災害・設備事故の多発など取り組まなければならない課題も多数存在した。

こうした中、当連盟は中期計画に基づく団体機能の充実化、効率化、および会員サービスの強化などの着実な推進に努めるとともに、変動する経済・社会情勢を把握し、業界の諸課題に迅速に対応するなど、下記重点事項を中心に各種活動を積極的に推進した。

### 1. 環境・エネルギー問題への取り組み

#### (1) 地球温暖化対策

##### 京都議定書目標達成計画の見直しへの対応と「ポスト京都」に向けた提言

- ・ 2008 年（平成 20 年）からの京都議定書の約束期間を控え、平成 19 年度から開始される京都議定書目標達成計画の見直しに向け、自主行動計画のフォローアップにはこれまでの産業構造審議会に加え中央環境審議会も参加するなど、体制の強化が図られた。
- ・ 自主行動計画については、平成 19 年 2 月の産業構造審議会、中央環境審議会合同のフォローアップ小委員会の場で、生産工程での省エネ努力、製品・副産物による社会における省エネ貢献、京都メカニズムの活用および副産物輸出による海外での排出削減への貢献、日中鉄鋼業環境保全・省エネ技術交流に関する専門家交流や A P P への取り組み、I I S I 等の国際的な取り組みを紹介し、同小委員会より前年度を上回る高い評価を得た。
- ・ 平成 19 年度以降の世論に対する啓発活動のベースとすべく、当連盟では 3 月の運営委員会において「地球温暖化対策への取り組みに対する見解 - ポスト京都に向けた提言 - 」を取りまとめ、公表した。

##### 地球温暖化対策の国際的連携への取り組み

#### 日中技術交流

- ・ 平成 17 年度の日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術交流会に続き、平成 18 年 11 月には専門家による日中交流会を実施したほか、経済産業省と日中経済協力協会の主催による

日中省エネ・環境総合フォーラムにも積極的に参画し、技術の移転・普及の重要性について理解を深めた。

## **A P P**

- ・ アジア太平洋圏 6 カ国による「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ ( A P P )」については、8 つの協力分野のうち、鉄鋼分野でわが国がタスクフォース ( T F ) 議長を務め、関係省庁、高炉各社と一丸となって取り組んでおり、平成 18 年度は 3 回の鉄鋼 T F と 2 回のワークショップが開催された。鉄鋼 T F において、省エネ・環境設備の装備率調査を実施し、その結果を基に各国における改善ポテンシャルが推計されるとともに、定量的な国際比較ができるよう、参加 6 カ国共通の集計範囲について合意が得られた。いずれの成果もその意義は大きく、今後の地球温暖化対策への基盤整備に貢献した。

## **I I S I 等**

- ・ この他、I I S I、I E A、O E C D 等の場を通じて国際的な検討に対しわが国鉄鋼業界の取り組みや考え等を説明する等、地球温暖化対策上実効ある対策に向けた活動を適宜実施した。これらの活動は、平成 19 年 5 月の I I S I 理事会での「鉄鋼業の温室効果ガス排出削減のための政策提言」の作成・公表につながった。

## **(2) 環境問題への対応**

### **大気・水質等環境保全への取り組み**

- ・ VOC 排出抑制、ダイオキシン類排出削減等に係る行動計画を推進するなど、鉄鋼業界における確かな環境諸対策を推進した。また、大気・水質等、環境保全に関する国内の法規制動向に対し、当連盟では関連情報の収集に努めるとともに、関連団体とも連携し、合理的な施策となるよう関係方面へ意見具申等を行った。

### **R E A C H への対応**

- ・ 近年 E U において高まりをみせている新たな化学品規制 ( R E A C H ) については平成 19 年 6 月に施行されるが、わが国から各種鋼材を直接或いは間接的に欧州へ輸出しているため、R E A C H をはじめ今後の国際的な環境規制に関する課題に適切に対応するよう環境、営業部門等を含めた組織横断的なタスクフォースを設置し、対応の検討を開始した。

### **最終処分量に係る自主行動計画の推進とスラグ利用拡大への取り組み**

- ・ 最終処分量に関する自主行動計画については、目標である平成 22 年度の最終処分量 50 万トンを目指して取り組みを強化していく必要があるとの認識から、従来 of 活動に加え資源循環委員会の下に、フッ素スラグ、ステンレススラグおよびダスト・スラッジの最終処分量削減に向けた 3 つの W G を設置し今後活動していくこととした。

- ・ スラグの利用拡大を図るため、経済産業省補助事業「スラグ利用に係る研究開発」(当連盟、新日本製鉄(株)、芙蓉海洋開発(株)の3者による共同研究。平成16年度から平成19年度の4年間。)に関し、従来に引き続き、鉄鋼スラグ水和固化体の適用技術拡大、製鋼スラグの海域利用における安全性・環境改善効果の検討等を行い、スラグの海域利用の研究を推進した。

#### **資源循環・リサイクルへの取り組み**

- ・ 廃プラスチックおよび廃タイヤ等の社外からの受け入れは、資源循環のみならず、温暖化対策上も重要である。このような観点から、平成18年度は、技術政策委員会および環境・エネルギー政策委員会の下に設置された容器包装リサイクルWGにおいて、入札方法の見直しを中心に活動し、平成18年11月に入札方法の見直しに関する提言書を取りまとめ、産業構造審議会ならびに中央環境審議会へ提出した。これら一連の検討において循環型社会形成推進基本法の原則に則った当連盟の考え方が受け容れられた。

#### **環境・防災問題への対応**

- ・ 環境・防災関連問題の再発防止のため、各社より報告された事案情報や関連法令の解釈、改定情報等の共有化を図るツールとして専用サイトの構築に向けた検討を精力的に行うとともに、これまでの防災交流会に加え、環境交流会を定期開催することとし、第1回を平成19年3月に開催した。

## **2. 鉄鋼貿易の健全化に向けた取り組み**

- ・ 国際鉄鋼市場は、中国における鉄鋼生産能力および輸出の増大や世界規模の企業再編などを背景に大きく変貌しつつあるが、健全な鉄鋼貿易環境の維持・発展はわが国鉄鋼業にとって不可欠との観点から、当連盟では、主要な鉄鋼輸出先で発生した通商摩擦問題に迅速に対処するとともに、経済連携協定交渉など日本政府の様々な通商政策に対し積極的な協力を行なった。
- ・ 通商摩擦問題に関しては、インドネシアで熱延鋼板のアンチダンピング提訴が行われた際、同国政府への各種働きかけを通じて日本を調査対象から除外させたほか、ロシアの大径管セーフガード調査、米国のサンセットレビュー調査などにも対応した。
- ・ 当連盟では経済連携協定(EPA)に伴う市場アクセスの改善は、わが国鉄鋼業の国際競争力の面できわめて重要との認識の下、かねてよりわが国政府に対し関連情報の提供や業界要望の具申を行う一方、現地鉄鋼業界やユーザーとの意見交換に努めるなど、協定の早期締結に向けて支援・協力を行っている。既にシンガポール、メキシコ、マレーシアとの間では協定が発効しているほか、平成18年度においては、フィリピン(平成18年9月署名)、チリ(平成19年3月署名)、タイ(平成19年4月署名)、インドネシア(平成18年11月大筋合意)について、協定締結に向けた取り組みが進展した。その中にお

いて鉄鋼分野では、用途別免税制度の導入、関税割当枠の設置等、市場アクセス面でハイレベルの合意が得られた。さらに、平成 18 年 9 月には湾岸協力会議諸国（GCC、サウジアラビアなど 6 カ国）、19 年 1 月にはベトナム、インド、19 年 4 月には豪州との交渉も開始された。

- ・ 鉄鋼二国間対話については、平成 18 年度は欧州、中国、韓国、台湾との間で延べ 5 回の対話を開催し、国際鉄鋼市場に関する相互理解の増進と通商摩擦の未然防止に努めた。
- ・ 他方、わが国への不公正な鉄鋼輸入が今後増大する場合に備えて、輸入動向の把握に努めるとともに、わが国の通商法に基づく対処が可能となるよう各種の準備活動を実施した。

### 3. 中長期的観点からの市場開発活動

- ・ 鉄鋼需要の拡大に繋がる諸活動を幅広く展開した。主な活動としては、建築・土木・橋梁等広範囲の分野における鉄鋼製品の開発・利用技術の普及・新たな用途開発等に関わる事業を展開した。具体的活動としては建築関連では、府省連携プロジェクト（内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省・国土交通省）として取り組んでいる「革新的構造材料を用いた新構造システム建築物の研究開発」に参画し、当連盟としては革新的構造材料とそれを用いた部材開発を中心に検討を行った。また、土木分野では、防災対策（地震・洪水等）に視点を置いての鋼材利用技術の検討・提案を行った。
- ・ また、鉄鋼業の社会的認知度向上活動の一環として、全国の大学・研究所等の鋼構造研究者・学生を対象に研究助成活動を実施し鋼構造研究の活性化を図るとともに、全国大学への出前講座を実施し鉄鋼業の紹介を行うなどの啓蒙・普及活動を展開した。
- ・ その他活動としては、海外（東南アジア・中国）における鉄鋼市場開拓の一環として、わが国の鉄鋼製品とその利用技術紹介のための現地セミナー開催、建設分野における環境問題対応等挙げられるが、これらの諸活動を産・官・学の連携をとりつつ実施した。

### 4. 鉄鋼業の国際化に対応する企業基盤の整備に向けた取り組み

#### (1) 平成 19 年度税制改正要望への対応

- ・ 平成19年度税制改正において、経済成長の源泉である企業活力の活性化と企業の国際競争力の維持、強化の観点から、鉄鋼業として意見集約を行い、経済産業省、日本経団連等とも連携を取りつつ、政府・自民党など関係機関へ要望、意見具申を行った。その結果、鉄鋼業の要望が十分反映された改正が実現した。
- ・ 今回の改正では、最重点項目と位置づけた「環境税」の導入が再び見送られたほか、減価償却制度については、新設設備において残存価額の廃止、償却の加速化が措置され、既存設備では償却可能限度額が撤廃されるなど昭和39年度以来の大改正が実現した。また、そ

の他重点テーマにおいては、事業再構築、構造転換等に非常に大きな効果を発揮する「特定事業用資産の買替え特例」の適用期限の単純延長が認められたことに加え、「三角組織再編に対する税制措置」において、鉄鋼業の主張どおり現行の組織再編税の枠組の中に位置づけられることとなった。

## **(2) M & A を巡る法制度の整備への対応**

わが国の企業価値の毀損や競争力の源泉である技術流出等を防止する観点より、M & A を巡る法制度の適正な整備につき、企業法制委員会において鉄鋼業の基本的考え方を「企業買収法制に関する意見」として意見集約するとともに、日本経団連等と連携しつつ、意見発信を行った。本件については、関連政令および運用指針の一部改正に関するパブリックコメント募集などを経て、金融商品取引法の公開買付け制度においては投資者への情報開示の充実化、独占禁止法の企業結合審査ガイドラインにおいては国際競争の実態を踏まえた市場の画定、競争状況の評価が取り入れ、会社法の合併対価の柔軟化に関しては、買収者に経営状態や合併の対価に関する情報開示の義務付けなど、企業買収に係る法制度の合理的な整備が行われた。

## **5. 物流分野における諸課題への取り組み**

- ・ 鉄鋼業は製品輸送等大量の輸送を実施しており、京都議定書のわが国の目標達成に向けたエネルギー消費量の低減と各社における輸送業務の更なる効率化・合理化推進が求められている。鉄鋼業界は、従来から内航輸送へのモーダルシフト等省エネルギー対策を実施しているが、物流に伴う地球温暖化問題および大気環境保全に適切に対処するため、物流政策委員会と環境・エネルギー政策委員会が連携し、次の対応を行っている。
- ・ 運輸部門の省エネルギー対策を推進するため、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正が平成18年4月より施行されたことを受け、周知活動の一環として、改正省エネ法を所管する資源エネルギー庁の協力を得て、荷主対応説明会を開催するとともに、関連情報を継続的に発信した。
- ・ 昨年来検討が進められてきた自動車NOx・PM法改正作業の進捗状況を注視し、情報収集に努めるとともに改正案に対する論点整理を実施し、所管官庁である経済産業省に対し改正内容の確認、問題点の提起等意見具申を数次に亘って実施した。

## **6. 鉄鋼業の労働災害防止および設備事故災害再発防止に向けた取り組み**

鉄鋼業における労働災害が多発傾向にある中で、平成18年8月に業界の安全衛生活動組織を抜本的に見直し、新たに「安全衛生推進本部」を設置した。同本部では、従来の活動内容・範囲を拡大して全メーカー会員事業所の親事業所・協力会社一体による以下のような活動を展開した。

- ・ 会員各社間での重大災害情報の共有による類似災害防止、WG設置による重大災害背景の要因分析と実効ある対策の検討等、会員各社における労働災害防止活動への側面支援を推進した。
- ・ 会員会社・事業所の安全衛生管理者ならびに第一線監督者を対象とした夏季安全衛生研修会、全国安全衛生大会等を開催したほか、全事業所を対象とした業態別・地域別に安全衛生分科会活動を展開し業界の安全衛生水準向上を推進した。
- ・ 一酸化炭素中毒、原料ヤード移動機による設備破損事故等の重大災害の発生を受け会員事業所の設備、作業安全対策の実態調査を実施し、調査報告書の会員事業所への周知を通じて類似災害の発生防止を図った。
- ・ 社会問題化した石綿含有製品による健康被害の防止と非石綿製品への代替化に関し、鉄鋼業における石綿代替化計画の第三次フォローアップ調査を実施した。また、製鉄関連設備での使用禁止除外品の代替化試験を実施するなど、非石綿製品の早期代替化を推進した。
- ・ ITを活用した新たな安全衛生管理システム構築事業の一環として、厚生労働省の委託により当連盟が鉄鋼作業現場でIT機器を活用して情報支援(データベース)、同時多極情報伝達、識別・位置等の検出の実証試験を行い、リスクの低減や管理水準の向上の効果を確認するとともに、課題抽出を行い、厚生労働省に報告書を提出した。

## 7. 標準化の推進

- ・ 政府の国際標準総合戦略の策定に際し、平成18年12月に経済産業大臣と産業界トップの懇談会が開催され、鉄鋼業界からは当連盟の馬田会長が出席し、鉄鋼業界の国際標準化への先進的な取り組み状況を報告した。
- ・ JIS規格62件について審議し、24件を内容に応じて制定、改正、廃止、確認とした。また、ISO規格については、167件を審議し、うち31件を制定、改正、廃止とした。特に、平成18年度には、亜鉛めっき鋼板の4件のJISにクロメートフリー処理を初めて規定した(世界でも初めての公的規格化であり平成19年7月か8月に発効予定)。ISO規格には、耐震用建築鋼材JIS G 3136(SN)を新規ISOとして制定、同じく耐震性鉄筋JIS G 3112を共存させ改正、JIS G 3114(耐候性鋼)を共存させ改正、などを実現した。
- ・ また、平成18年の10月2日と3日にISOの鉄鋼の総会(TC17)が15年振り(前回日本開催は平成3年(1991年)に京都で開催)に日本で開催され、世界の9カ国から28人が参加し活動報告や今後の活動について活発に討議した。
- ・ 平成9年4月1日に標準化センターが発足してから10周年を迎えることから、わが国の標準化に大きく貢献してきた鉄鋼業界の標準化活動および日本・世界の標準化活動に関する講演会を平成19年秋に開催すべく準備を行った。

## 8. 鉄鋼業に対する社会的認知度向上のための活動

鉄鋼業は、一般の方々との接点が少なく、社会的な認知度・理解度が上がりにくいB to B業界ではあるが、鉄鋼業についての的確に説明し、正しく理解してもらうことは、社会の要請に応えるという面だけでなく、人材確保の面からも重要な業界共通の課題となっていることから、以下の認知活動を展開した。

### (1) 優秀な人材確保活動

- ・ 鉄鋼業の社会的認知度向上のための活動として、就職活動中の大学生・大学院生を対象に、ウェブサイト（[www.steel-saiyo.com](http://www.steel-saiyo.com)）や駅前ポスターを用いて、鉄鋼業界の先進性、将来性についてアピールした。

### (2) 科学技術館・鉄鋼展示室の改装

- ・ 科学技術館・鉄鋼展示室を平成18年12月1日「鉄の記念日」に「鉄の丸公園1丁目」としてリニューアルオープンした。オープンに先立ち開催された完成記念式典では、渡辺 博道 経済産業副大臣、(財)日本科学技術振興財団の有馬 朗人 会長、(社)日本鉄鋼連盟の馬田 一 会長をはじめ180名が参加した。
- ・ オープニング記念イベントとして、12月3日には木原村下と永田教授の指導の下に「たたら製鉄」の体験イベント（科学技術館サイエンス友の会20組40名の親子が参加）を開催した。当日は、安倍 晋三内閣総理大臣も参加され、子供たちと一緒に炉から取り出された鉤をたたいて割る作業をした。当日の様子は新聞各紙に掲載されるとともに、テレビ報道されるなど大きく取り上げられた。

### (3) 将来を担う世代の育成

- ・ 将来の鉄鋼業を担う人材となる小学生に対しては、鉄鋼業に関する教材「鉄学じゃ」の配布や製鉄所見学会、科学技術館鉄鋼展示室でのワークショップ等を通じて、鉄鋼ならびに鉄鋼業への興味を引き出す活動を展開した。

### (4) ホームページの改訂

- ・ 事務局のIT化を推進するとともに、鉄鋼業の社会的認知度向上のための一施策として一般向けホームページの改訂を行い、新たに小学生を対象とした子供向けのコーナーを設置し、併せて、12月にリニューアルオープンした科学技術館の鉄鋼展示室の紹介も同コーナーで行うなど、鉄鋼業の総合PRサイトとしての役割を前面に出すよう努め、業界の認知度向上を図った。

#### **(5) 近代製鉄法発祥 150 周年記念事業**

- ・ 平成 20 年に近代製鉄発祥 150 周年を迎えることから、これを契機に鉄鋼業の社会的認知度向上を目指し、記念事業を展開すべく実行準備委員会を設置し、その準備作業を進めた。

## 平成 18 年度の分野ごとの主要業務の概要

### 1. 経済・国内需給調査関係

#### (1) 鉄鋼需給事情の調査・分析

鉄鋼需給動向、鉄鋼需要産業の活動状況についての調査、分析を行い、月例報告として取りまとめるとともに、情勢変化に応じて随時、特別調査を行った。平成 18 年度は「在庫増加局面の特徴」、「急拡大する中国鉄鋼輸出の動向」、「産業機械部門の最近の動向」等について調査、研究を行った。これらの調査・研究の成果は、運営委員会、市場委員会、「鉄鋼需給・四半期報」などを通じて会員に報告した。

#### (2) 2007 年度鉄鋼需要動向予測

2007 年度鉄鋼需要に関する見通しを取りまとめた。同見通し調査では、2007 年度の実質経済成長率をプラス 1.9%と想定したうえで、鉄鋼内需は建設が減少するものの、製造業が増加し、普通鋼内需全体では 5 年ぶりの減少ながら、特殊鋼需要が増加し内需全体では微増を想定した。一方、全鉄鋼輸出は著増している中国鉄鋼業の輸出動向が懸念され、減少を想定している。こうした内外需要から、粗鋼生産は 2006 年度見込み比 200 万 t 減の 1 億 1,550 万 t 程度と試算した。

#### (3) I I S I 短期需要見通し

「2007 年日本鉄鋼業の見通し」を平成 18 年 8 月、また「2007・2008 年日本鉄鋼業の見通し」を 19 年 2 月に取りまとめ I I S I に報告した。

#### (4) 四半期別鉄鋼需要調査

平成 18 年度の四半期毎の普通鋼鋼材需要について、主要需要産業へのヒヤリングを基に、需要動向調査を行った。

#### (5) 普通鋼鋼材消費パターンの作成

当連盟では毎年、過年度における部門別国内需要構造について推計する普通鋼鋼材消費パターンを作成し、需要予測の際の重要な基礎データとしている。平成 17 年度の普通鋼鋼材消費・在庫動向等に関する調査に基づき、同年度の普通鋼鋼材消費量を 6,319 万 t と推計した。作成にあたっては、「用途別受注統計」、「需要部門別受入量」、「原材料統計」、「ユーザー特約店在庫」等の各種統計資料を参考とし、また原単位変化を織り込んだ上で需要部門別品種別に消費

量を検討した。

#### **(6) 鋳物鉄需要動向の調査**

鋳物鉄需要動向の状況把握に努めるとともに、調査・分析を行った。また、鋳物業界各団体等から需要動向のヒヤリング調査を実施し、その結果を「鋳物用鉄統計資料」等を通じて会員に報告した。

#### **(7) 鉄鋼需給懇談会の開催**

会員および金融機関、鉄鋼流通販売業者を対象に「鉄鋼需給懇談会」を四半期毎に東京、大阪、名古屋で開催し、需給調査委員会作成の「鉄鋼需給・四半期報」を基に内外鉄鋼情勢に関する説明を行い、鉄鋼需給の状況について理解を深めるよう努めた。

#### **(8) 鉄鋼産業懇談会の開催**

経済産業省より当連盟が事務局を委嘱されている鉄鋼産業懇談会および下部組織である厚板部会、薄板部会、条鋼部会、線材部会、特殊鋼部会に関する事務局業務を実施し、会議の円滑な運営に努めるとともに、関連資料の作成・調査等を行った。

#### **(9) 全国小棒懇談会の開催**

全国小棒懇談会を毎月開催し、小形棒鋼の需要動向を把握するとともに各種小棒関連の資料を取りまとめて関係方面の参考に供した。

#### **(10) 鉄鋼流通問題懇談会の開催**

メーカー、商社、全国鉄鋼販売業者連合会の各代表で構成される鉄鋼流通問題懇談会を毎月開催し、鉄鋼流通段階の状況把握に努めた。

## **2. 海外調査・国際会議・国際協力・通商問題関係**

### **(1) 海外調査・情報提供関係**

#### **月例報告「海外鉄鋼市場の動き」の作成**

「輸出市場調査委員会」では、主要鉄鋼市場である米国、欧州、中国、韓国、台湾、ブラジルを対象に月例報告「海外鉄鋼市場の動き」を作成し、当該国の一般経済、鉄鋼需給、鉄鋼貿易、内外市況、収益、業界動向等の最新情報を整理・分析し、月次単位で情報提供を行った。

#### **「ロシア・ウクライナの鉄鋼需給の現状と今後の展望」に関する特別調査の実施**

近年、高い経済成長を続け、需要マーケットとしての重要性が見直されているロシア並びに鉄鋼大手各社が積極的な設備投資を行いつつ、世界マーケットへの影響力が衰えていないウクライナの両国に着目し、「輸出市場調査委員会」では両国鉄鋼業を巡る状況の変化を再確認したうえ、鉄鋼需要やミルの供給能力、輸出余力の見通しや販売システム等の現状を把握すべく現地調査を実施し、レポートを取りまとめ、会員各社に情報提供を行った。

#### **「世界主要国の2007年鉄鋼需給見通し」の作成**

「輸出市場調査委員会」では、会員商社の現地店へのアンケート調査結果をベースに、主要輸出市場である世界23カ国1地域を対象とする2007年の鉄鋼需給見通し報告書を作成し、会員各社に情報提供を行った。

#### **「主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出奨励策」(第22改訂版)の作成**

「輸出市場調査委員会」では、会員商社の現地店へのアンケート調査結果をベースに、主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置および輸出奨励策を取りまとめ、第22改訂版として会員各社の利用に供した。

#### **中国・米国・アジア「鉄鋼関連情報」の作成**

わが国の鉄鋼需給に影響の大きな、中国、米国、アジア地域を対象に、主に海外文献、統計・調査関連資料類から文字情報を翻訳・分析し、隔週単位で定例資料として取りまとめ、会員各社に情報提供した。

#### **「中国の経済動向と鉄鋼市場」(2006年4月)**

今日、世界の鉄鋼需給バランスに多大な影響力を有する中国に関して、経済・需要産業の動向、鉄鋼需給・貿易、企業、設備異動等の各動向に加え、政府による一連の鉄鋼関連政策の進捗状況、鉄鋼企業の再編・統合等の最新状況をフォローし、運営委員会に報告するとともに、会員各社に情報提供を行った。

#### **中国鉄鋼業設備データベースの供用開始とデータ更新**

膨大な鉄鋼関連設備を有し、かつ、近年、設備の新増設・拡張・廃棄等の動きの激しい中国の鉄鋼設備について、内外文献・資料等の情報ソースを集約して構築した設備データベースを、会員サイトを通じた電子媒体で会員各社に対し供用を開始するとともに、逐次データ更新も行い、会員各社の利便性向上に努めた。

#### **中国鉄鋼関連情報データベースの整備・提供**

会員各位の業務上の参考情報として供すべく、市場委員会等に報告している文字情報の「中国の鉄鋼関連情報」をデータベース化し、会員サイト上にてキーワード等による検索サービスの提供を開始した。

#### **その他鉄鋼関連レポートの作成**

- ・ 「2005年の中国鉄鋼業」(2006/4月)
- ・ 「Arcelor-Mittal 統合関連資料」(2006/7月)
- ・ 「拡がる世界規模の鉄鋼再編の動き」(2007/2月)

## **(2) 国際会議・国際協力**

### **経済連携協定(EPA)交渉への協力**

日本政府は2002年以降、主要貿易国との経済連携協定(EPA)交渉を推進しており、シンガポール、メキシコ、マレーシアとの間では協定が発効しているほか、フィリピン(平成18年9月署名)、チリ(平成19年3月署名)、タイ(平成19年4月署名)、インドネシア(平成18年11月大筋合意)とも、協定締結に向けた取り組みが進展した。その中において鉄鋼分野では、用途別免税制度の導入、関税割当枠の設置等、市場アクセス面でハイレベルの合意が得られた。さらに、平成18年9月には湾岸協力会議諸国(GCC、サウジアラビアなど6カ国)、19年1月にはベトナム、インド、19年4月には豪州との交渉も開始された。こうした中、当連盟では、EPA協定に伴う市場アクセスの改善は、わが国鉄鋼業にとって国際競争力の面で極めて重要との観点から、関連情報の提供、業界要望の具申、現地の鉄鋼業界関係者やユーザーとの意見交換などを通じて、積極的に日本政府への支援、協力を行った。

### **二国間鉄鋼対話の開催**

わが国政府および鉄鋼業界は、鉄鋼市場および貿易に関する相互理解の増進と鉄鋼貿易摩擦の未然防止を目的に、欧州、中国、韓国、台湾、タイとの二国間鉄鋼対話を実施してきている。平成18年度においても、日中鉄鋼対話(第10回:平成18年5月24日(東京))および第11回:平成18年11月3日(北京))、日欧対話(第7回:平成18年12月11日(ブラッセル))、日韓対話(第7回:平成18年12月7日(東京))、日台対話(第7回:平成18年11月27日(台北))を開催し、相互の鉄鋼市場に関する情報交換等を行った。

当連盟では、二国間鉄鋼対話を有益で実り多いものとするために、相手国の鉄鋼団体との交流に努め、対話の開催に当たっては、政府との調整業務などを行った。

### **日中韓ビジネスフォーラム**

日中韓ビジネスフォーラムは、三カ国首脳会談で設立が合意されたのを受け、平成14年よ

り韓国、中国、日本の順で開催され、平成 18 年度は、第 5 回フォーラムが 10 月 18 日～19 日に中国の長春で開催された。鉄鋼業界からは、分野別に行なわれた鉄鋼フォーラムに 26 名が参加し、東アジアの鉄鋼貿易をテーマに講演、意見交換を行った。

### **OECD 鉄鋼委員会**

OECD 鉄鋼委員会は、OECD 加盟国にブラジルなどを加えた 29 カ国で構成され、世界鉄鋼業が抱える諸問題について検討を行っている。平成 18 年度は 11 月 7～8 日にパリで第 61 回委員会が開催され、非経済的過剰生産能力の削減問題や各国の市場歪曲的政策措置の規律強化問題、環境対策問題等について意見交換が行われたが、当連盟では業界要望の取りまとめや日本政府への意見具申等を行った。

### **東南アジア鉄鋼協会（SEASII）への協力**

SEASII 年次大会（平成 18 年 5 月 15 日～18 日於フィリピン／テーマ「アジアの鉄鋼産業 - 技術的・経済的展望」）への論文発表者合計 6 名の派遣、巡回セミナー（平成 18 年 3 月 27 日～4 月 5 日於ベトナム、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア／テーマ「鉄鋼業のメンテナンスとトラブルシューティング」）への講師 1 名の派遣による協力を行った。また、同協会統計委員会会合、環境委員会会合・環境ワークショップに専門家を派遣し、域内鉄鋼業の専門家育成に貢献した。

SEASII 設立後 30 年余が経過し、正加盟国による自主的運営の条件も整備されて来たこと等も踏まえ、平成 14 年以来、日本より加盟各国に運営改革の必要性を積極的に働きかけた結果、平成 18 年度以降日本からの上級職員の派遣は行わず、1986 年より継続していた秋季セミナーが廃止された。また、平成 19 年度以降の当連盟の厳しい予算状況、更なる運営改革の推進の必要性を念頭に置きつつ、会費の拠出を含めた日本の支援のあり方を抜本的に見直し、SEASII に提起することとした。

### **国際協力機構（JICA）「中国鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト」への協力**

中国鉄鋼業のエネルギー効率化および環境保護技術向上を目的として主に中国鋼鉄研究総院に技術指導を行う国際協力機構（JICA）のプロジェクト方式技術協力「中国鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト」（受託事業）を、当連盟では新日本製鐵(株)、JFE スチール(株)、住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所の協力のもと、平成 13 年度より平成 19 年度の予定で実施している。平成 18 年度は、現地への長期および短期専門家の派遣、研修員 10 名の受け入れ、国内委員会開催等を実施した。

## **(3) 通商問題への対応**

平成 18 年度の国際鉄鋼市場は総じて堅調に推移したものの、中国における生産能力の著しい拡大が過剰生産や輸出の増大を招き、輸出先市場において通商摩擦を引き起した。とりわけ米国は、中国を対象とするアンチダンピング提訴、421 条提訴などに続き、同国の補助金政策を不当として WTO での協議要請を行うなど対抗姿勢を一段と強めており、国際鉄鋼貿易の安定化という面で、今後の動向が懸念される状況となっている。

当連盟では、主要な鉄鋼輸出先における通商問題に対処するため、必要に応じて現地顧問弁護士を起用し、正確な情報収集に努めるとともに、日本政府に対して業界要望を具申するなど、的確な対応を図った。

特に、インドネシアにおいて、中国、日本、韓国などを対象とする熱延鋼板のアンチダンピング提訴が発生した際には、同国政府や現地ユーザーへの働きかけを行い、日本からの輸入を調査から除外させることに成功した。また、ロシアにおけるセーフガード調査、米国の表面処理鋼板、プリキ等のサンセットレビュー調査、中国におけるステンレス冷延薄板のサンセットレビュー調査などにも、適宜対応を行った。

さらに、米中間の WTO 協議、中国における鉄鋼政策および通商政策、米国における現地ミル・政府・議会の保護貿易主義的な動きなどに関する情報収集に努め、適宜、会員への情報提供を行った。

#### **(4) 対米広報活動**

米国における通商問題への対応活動の一環として、日本鉄鋼業に対する公正な理解促進を図ることを目的に、当連盟の在米広報窓口であるニューヨーク J S I C ( JAPAN STEEL INFORMATION CENTER ) を通じて、ニュース・リリースの実施、主要シンクタンク・鉄鋼アナリスト・主要メディアなどオピニオン・リーダーへの情報提供、米国の鉄鋼関連セミナーへのスピーカー派遣等の広報活動を実施した。また、自由貿易を標榜する鉄鋼需要家組織である米国輸入業者団体 ( AIIS ) および需要家連合 ( CITAC ) と連携・協力し、効果的な広報活動を展開した。

#### **(5) 不公正な鉄鋼輸入への対応に向けた活動**

アジア地域における鉄鋼貿易構造の変化に伴い、今後、わが国への不公正な鉄鋼輸入が増大する可能性がこれまで以上に高まってきている。こうした中、当連盟では、主要品種の輸入動向について詳細な調査分析を行うとともに、わが国の通商法に基づく対処が可能となるよう、通商法申請手続きおよび調査の研究、輸入 HS コードの改定要望に関する検討など各種の準備活動を実施した。

#### **(6) 北京事務所の活動**

北京事務所は、大きく変貌する中国鉄鋼業および鉄鋼需給動向や貿易等に関する現地情報の

収集に努めるとともに、現地政府関係機関等との交流、通商問題への対応、当連盟会員や中国日系コイルセンター協議会など現地日本鉄鋼業界への協力等を行った。同事務所からの現地情報については「中国の鉄鋼関連情報」として市場委員会に報告するとともに、広く会員の利用に供した。

## **(7) 保険・運輸関係**

(独)日本貿易保険との間に、貿易一般保険包括保険(鋼材)の特約を締結し、会員の鉄鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。平成18暦年の当連盟の取り扱い保険金額は前年比13.2%増の1兆1,114億2,700万円、(独)日本貿易保険への支払い保険料は同3.1%増の10億6,400万円、受取保険金は8,200万円であった。なお、受取保険金額は、平成17年8～9月に米国南部を襲ったハリケーン「カトリーナ」、「リタ」の被害に伴う事故増加による追加費用が、翌年である平成18年に計上されたものである。

また、輸出運輸保険委員会、輸出保険専門委員会において、平成19年度包括保険特約の内容を検討するとともに、平成19年度より実施が予定される包括保険の制度見直しに関し、日本貿易保険との間で意見交換を行いつつ、各種検討を行った。

一方、輸出運輸小委員会では、平成17年度に業務範囲の見直しを行い、海運同盟との窓口業務を業務範囲から除外し、輸送に関わる諸外国での新たな立法、新制度導入への対応・協議、

貿易保険の包括保険で輸送に関する保険費用を求償する際の窓口業務、国際輸送上、問題となる国・地域における港湾事情等の各種調査の3点を主要業務範囲としたが、平成18年度においては、これら業務範囲に照らして対応すべき事案が特に無かったことから、特段の活動は実施しなかった。ただし、今後、関連する事案が発生する可能性もあるので、何らかの事案が発生した際には迅速かつ効率的に対応できるように、受け皿としての機能は維持していくことが確認された。

## **3. 法規・財務関係**

### **(1) 平成19年度税制改正要望への対応**

平成19年度税制改正において、景気拡大の原動力たる企業活力の活性化や国際競争力の強化に資する税制整備を求めて、経済産業省、日本経団連等と連携を図り、政府・自民党等関係先に対し要望、意見具申を行った。その結果、鉄鋼業の要望を十分反映した改正が実現した。

今回の改正では、最重点項目と位置づけた「環境税」の導入が再び見送られたほか、減価償却制度については、新設設備において残存価額の廃止、償却の加速化が措置され、既存設備では償却可能限度額が撤廃されるなど昭和39年度以来の大改正が実現した。また、その他重点テーマにおいては、譲渡資産の売却益の80%が課税繰延され、事業再構築、構造転換等に非常に大きな効果を発揮する「特定事業用資産の買替え特例」の適用期限の単純延長が認められたこ

とに加え、「三角組織再編に対する税制措置」において、鉄鋼業の主張である現行の組織再編税の枠組への位置づけが認められた。

## **(2) M & Aを巡る法制度の整備への対応**

ミッタルスチールによるアルセロールの買収が成立し、今後も第2、第3の大規模な買収が起きる可能性が否定できない中で、わが国産業の競争の源泉である技術力等の有用な経営資源の移転のみを目的とし、日本の産業連携による「ものづくり」を毀損するような敵対的買収に対して、鉄鋼業としても十分な制度面の手当の必要性が強く認識されてきたところである。こうした状況を踏まえ、企業法制委員会において、わが国産業の技術力、競争力の維持、発展の観点からM & Aを巡る法制度の適正な整備に向けて、鉄鋼業の基本的な考え方を「企業買収法制に関する意見」として意見集約した。これにあわせて、日本経団連と連携しつつ、関係諸機関の種々の検討、議論の場等において、鉄鋼業の考えを積極的に意見発信した。また、金融商品取引法の「証券取引法の一部改正に伴う証券取引法施行令」の改正、及び独占禁止法の「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」の一部改正に係るパブリックコメント募集に対応し、金融庁及び公正取引委員会に意見の提出を行った。

金融商品取引法の公開買付け制度の見直しでは、投資者への情報開示の充実化が盛り込まれたほか、独占禁止法の企業結合審査ガイドラインの見直しにおいて国際競争の実態を踏まえた市場の画定、競争状況の評価が取り入れられた。また、会社法の合併対価の柔軟化に関しては、非上場株式を対価とする場合の特殊決議化が実現しなかったものの、買収者側に経営状態や合併の対価に関し、事前に情報開示が義務付けられ、買収者の行動を制約するものと見られる。一方、外為法の対内直接投資規制の見直しに向けた経済産業省の「グローバル経済下における国際投資環境を考える研究会」では、事前届出の対象範囲、対象取引範囲の拡大等鉄鋼業の考え方に沿う規制の強化が取りまとめられており、今後の政省令の改正に結び付く見通しとなっている。

## **(3) 企業会計制度の見直しへの対応**

国際的な会計基準の収斂の動きやわが国企業のグローバル展開等を背景に、企業会計基準委員会(ASBJ)において、わが国の企業会計制度の見直しが進められている。本年度については、棚卸資産の評価に関する会計基準の見直し、及び財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準等の審議が行われてきたが、それらの審議に関し、情報収集、検討状況の取りまとめ、整理を行った。

## **(4) その他**

平成17年度および平成17年度上期の会員会社決算状況の取りまとめ

平成17年度の会員会社租税負担状況ならびに租税特別措置等の利用状況取りまとめ

#### 4. 原料関係

##### (1) 原料安定供給WGの対応

原料政策委員会では、平成17年度に取りまとめた原料安定確保のための対応策のフレームに基づく各種案件に関し、適宜要望書の提出・支援要請を行った。通商・外交分野においては、豪州、インドとのEPA（経済連携協定）交渉、日豪租税条約の改正交渉開始といった進展が見られたが、PDCAに則った検証を実施したところ、新たな資源国としてのアフリカ地域の存在や豪州インフラ整備への更なる支援、添加金属に関する情報共有等の課題が新たに加えられた。平成18年度においては、既存の対応策のフレームワークにこれら新規の課題を加え、関係省庁並びに国際協力銀行（JBIC）他開発調査団体等への支援要請を継続して実施した。また情報収集活動の一環として、JCOAL（石炭エネルギーセンター）を招いて、中国原料炭の調査に関する結果報告会を開催した。

##### (2) スクラップWGの対応

平成18年度も引き続き、側面支援の立場からスクラップ品質向上対策委員会（日本鉄源協会主催）に参加し、報告書の取りまとめに協力した。国際面では、IISI/スクラップグループ会合等への対応も図った。

##### (3) その他

鉾石、原料炭に関する自主統計他、各種原料関係統計の整備  
各種原料の需給動向等に関する情報収集、調査・分析

#### 5. 物流関係

##### (1) 改正省エネ法、自動車NOx・PM法改正への対応検討、他

運輸部門の省エネルギー対策を推進するため、改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）が平成18年4月1日に施行され、19年4月から第1回目の省エネ計画の策定、定期報告の所管省庁地方局への提出が開始される。これに向けて、平成17年以降、当連盟では環境・エネルギー政策委員会と物流政策委員会の両関連専門委員会が連携し対応方法の検討を実施してきたところであるが、改正法への対応につき周知徹底を図るべく経済産業省の協力を得て、平成18年6月下旬に「改正省エネ法荷主への措置」と題した説明会を実施するとともに、共同研究会においては改善項目の整理と定量化の調査研究を実施してきた。併せて、関係機関が主催する説明会への参加を通じた情報発信を随時実施した。

また、自動車NOx・PM法においては、平成16～17年に立ち上げられた「自動車排気ガス総合対策小委員会（環境省主管）」での改正に係る検討が進む中、改正内容の情報収集と改正に

掛る論点整理を実施し、所管官庁である経済産業省に対し意見具申を数次に亘って実施し、改正内容の確認、問題点を提起した。改正法案では荷主は「事業者の努力義務」としてNOx・PM（窒素酸化物及び粒子状物質）の排出抑制に努めることとされ、平成19年度通常国会に提出される運びとなっている。

また、環境・エネルギー政策委員会と物流政策委員会の両関連委員会が連携し、業界自主管理目標の達成等に向けた各種活動に対する理解活動を鋭意実施した。

## **(2) 特殊車両の道路通行に関する課題（規制）への対応検討、他**

セミトレーラの積載基準の緩和に関しては、鋼材輸送用セミトレーラを含む特例8車種に限り、連結車両総重量44トンを上限とした分割可能貨物の積載が認められ、平成15年10月1日より適用となった。

これを受け、当連盟では、当該規制緩和の運用実態の把握に努めるとともに、特殊車輛通行許可申請におけるB条件（徐行および連行禁止）での許可重量、積載寸法等関連する諸問題について、実質的な規制緩和を享受すべく種々検討を継続実施し、課題整理のうえ関係省庁への働きかけを実施した。併せて、法令遵守及び安全確保等に関し関係業界である（社）全日本トラック協会他との意見交換を鋭意実施した。

## **(3) 内航海運に関する業界意見の発信**

海運分野においては、内航船舶の代替促進、船員確保等諸問題への関心が高まる中、国土交通省が取りまとめた「内航船舶の代替建造を促進するための方策」に関し、船主のグループ化による経営基盤強化等の意見具申を行うとともに、自民党政務調査会海運・造船対策特別委員会内航海運活性化小委員会において、鉄鋼業界の効率化取り組み事例および要望事項について発表した。

また、日本経団連が実施した「2006年度規制改革要望に関する調査」に対して、内航海運事業、港湾運送事業、貿易手続等に係る合計15件の要望案を取りまとめ、提出した（うち、3件について政府に建議され当該省庁より回答を得た）。

## **(4) その他**

製品輸送に関する自主統計の取りまとめ

## **6. 地球温暖化対策・エネルギー関係**

### **(1) 地球温暖化対策を巡る動向への対応と自主行動計画の取り組み**

平成18年度は、平成19年度から開始される京都議定書目標達成計画の見直しに向け、これまで産業構造審議会のみによって実施されていた自主行動計画のフォローアップの場に中央環

境審議会（中環審）も加わるなど大幅な体制強化が行われた。鉄鋼業界は、生産工程での省エネ努力、製品・副産物による社会における省エネ貢献、京都メカニズムの活用および副産物輸出による海外での排出削減への貢献、日中鉄鋼業環境保全・省エネ技術交流に関する専門家交流やA P Pへの取り組み、I I S I等の国際的な取り組みをフォローアップ小委員会の場で紹介し、前年度を上回る評価を得た。

こうした評価は、鉄鋼業界が従来から実施していた民生・運輸部門への貢献や産業間連携の取り組みに加え、高炉5社が京都メカニズムの活用に対し真摯に検討した結果、2800万トン（560万トン/年）という排出権の獲得により、自主的取り組みの透明性、信頼性、確実性について審議会等の理解が得られたとともに、国際協力面で官民一体となった「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」（A P P）等への積極的な取り組みや、中国鋼鉄工業協会との環境保全・省エネルギーに関する専門家交流の実施等が評価されたものである。

## **(2) 国際的な場における省エネルギー技術協力への対応**

近年の地球環境問題に関する国際的な取り組みに対応するため環境・エネルギー政策委員会の下に国際環境戦略委員会を設置し、日本鉄鋼業としての対応や対外的な意見発信について検討するなど極めて精力的な活動を行った。

A P Pについては、8つの協力分野のうち、鉄鋼分野でわが国がタスクフォース議長を務めており、当連盟では経済産業省、エネルギー経済研究所と協力しつつ、高炉5社が中心となり積極的な対応を行った。具体的には、省エネ・環境対策設備普及率の調査・分析・検証やそれに基づく改善ポテンシャルの推計、参加6カ国共通となる集計範囲の検討、先進技術ハンドブックへの設備・技術情報の提供、現地診断調査に向けた準備等に取り組んだ。

また、I E AではG 8からのタスクアウトを受け国際的なエネルギー効率指標のあり方について検討を行っているが、当連盟はこうした取り組みへの連携、協力として、A P P、I I S I、O E C D等の場を通じ技術的検討を重ねる等の活動を行った。

更に、平成17年度に日中両国の鉄鋼首脳が一同に会し実施した日中環境保全・省エネ推進技術交流会では、今後、日中鉄鋼業は環境保全・省エネ分野での技術移転に取り組んでいくことを確認したが、これを受け平成18年11月に実務者レベルでの専門家交流会を開催し、極めて専門性の高い議論を交わし、わが国の環境・省エネ技術の移転・普及について理解を深めた。

この他、18年5月には経済産業省と日中経済協力協会の主催による日中の環境保全及び省エネに関する総合フォーラムに対しても積極的に参画・協力した。

## **(3) 地球温暖化対策への取り組みに対する見解の策定**

国際連携の推進など、鉄鋼業の地球温暖化防止への貢献をはじめとする産業界の地球温暖化対策への取り組みを世論に強くアピールしてきたこともあり、これまで環境省等が主張してき

た環境税の導入は当面見送られることとなった。しかし一方で、環境省などでは京都議定書目達達成計画（目達計画）見直しに際し、産業界の自主行動計画の深掘りや規制的措施、例えば欧州のEU-ETSでみられるような国内排出量取引に着目している。

これらの動きに対し、2013年以降の新たな枠組みであるいわゆる「ポスト京都」に関し、真に実効ある排出削減枠組みとすべく、平成19年度以降の世論に対する啓発活動のベースとして、当連盟では3月の運営委員会において「地球温暖化対策への取り組みに対する見解 - ポスト京都に向けた提言 - 」を策定し、公表した。

#### **(4) 地球温暖化対策等に関連した個別案件への対応**

平成18年4月から改正温対法が施行され、平成19年度から算定・報告・公表制度が本格的に運用開始される他、一部地方自治体でも条例による情報開示の義務付け等の動きが活発化している。環境NGO等でも情報公開法を理由に企業秘密に該当するような企業各社の情報開示を国に対して迫るような動きがみられた。

一方、環境省において、諸外国では主に公共部門で実施されている戦略的環境アセスメント（SEA）を自家発電をも含む民間の発電所に対し適用しようとする議論がなされ、関係部会において、電気事業連合会等とも連携し、同措置の非合理性を訴えた。なお、平成19年3月の戦略的環境アセスメント総合研究会では、実質的に発電所へのSEA適用は見送られた。

また、平成18年には、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会にて、国際的な再生可能エネルギーの定義等を踏まえ、廃プラスチック・廃タイヤ等の廃棄物部門のエネルギーの扱いについて議論がなされたが、鉄鋼業界はわが国の廃棄物が欧米等と異なり原則焼却処分に依存していることを指摘するとともに、これら廃棄物の有効利用を通じたわが国独自の温暖化対策の合理性などを主張した結果、新エネルギーの定義からは外れたが、省エネルギー政策、地球温暖化対策ならびに廃棄物リサイクル政策の一環として位置付けられることが確認された。

#### **(5) エネルギー関連法・税制制度等への対応**

平成17年度以来主張している石油石炭税の申請手続きの電子化については関係省庁間の未調整等により当面見送られた。鉄鋼の製造に使用する輸入石炭等に対する措置については、引き続き平成20年3月末まで継続的に免税となった。

さらに、改正省エネ法および温対法への対応については、引き続きエネルギー技術委員会等の場において検討中である。

#### **(6) 水生生物保全環境基準設定への対応**

水生生物保全環境基準については、平成17年2月より事業所の排出基準を検討する「排水規制等専門委員会」と公共用水域への環境基準当てはめを検討する「類型指定専門委員会」が環

境省中央環境審議会の下部に設けられ、「排水規制等専門委員会」では、亜鉛の排出源、排水濃度の実態、処理技術の水準等について、また「類型指定専門委員会」では、環境基本法に基づき国が環境基準の類型指定をすることとされている水域（河川・湖沼・海域）についての審議が行われた。

当連盟では経済産業省ならびに日本経団連、関連業界と連携しながら、合理的な規制となるべく、審議会にてプレゼンテーションを行うとともに、環境省へ意見具申するなどの活動を強力に推進した。

なお、平成 18 年 12 月に水生生物保全（亜鉛）に関する排水規制が施行され、一律排水濃度は 2mg/L となったが、鉄鋼業の一部業種（表面処理鋼材製造業など）には暫定基準（5mg/L・期間は 5 年間）が認められた。

#### **(7) 第 6 次総量規制への対応**

東京湾、伊勢湾及び瀬戸内の水環境に関し、昭和 54 年以来、5 次にわたり水質総量規制を実施してきたが、これに続く第 6 次総量規制（平成 21 年度目標）の実施に向けた検討が行われた。

環境省では、COD、窒素含有量及び燐含有量の総量規制基準の設定方法（環境大臣が定める C 値の範囲）にあたり産業界の意見聴取を実施したが、当連盟では、各社実態を把握し、適切な規制となるべく環境省に意見具申等を行った。

なお、平成 18 年 10 月に COD、窒素含有量及び燐含有量のそれぞれについて C 値の範囲を定める告示がされた。

#### **(8) 揮発性有機化合物（VOC）排出抑制への対応**

光化学オキシダントや浮遊粒子状物質（SPM）の生成原因物質となる揮発性有機化合物（VOC）については、大気汚染防止法の改正（平成 16 年 5 月）により、法による排出規制と事業者による自主的取組の双方の政策手法を適切に組み合わせること（ベスト・ミックス）で効果的に排出及び飛散の抑制を図ることとなり、法規制対象施設の排出基準等の遵守ならびに事業者の自主的取組による大気への排出状況把握、排出抑制措置の実施が規定された。

鉄鋼業では主に塗装、洗浄工程において VOC が使用されていることから、当連盟では「揮発性有機化合物（VOC）排出抑制に関する自主行動計画」を平成 17 年 9 月に策定した。会員各社においては同計画に基づいた自主的取組が進められており、平成 18 年度に当連盟は 17 年度の取組状況について経済産業省へ報告した。

一方、経済産業省では各業界団体の自主行動計画及び取組状況を取りまとめ、平成 18 年 11 月の産業構造審議会において評価結果とともに公表した。

#### **(9) ダイオキシン類削減計画への対応**

ダイオキシン類排出削減のための電気炉の自主管理計画は平成 14 年 3 月に、また、焼結機ガイドラインは平成 14 年 11 月に終了しているが、平成 14 年 12 月から規制値が一段と厳しくなったことから、関係各社では規制値を遵守すべく削減への取り組みを継続した。

一方、国ではダイオキシン類対策特別措置法に基づいた削減目標(平成 15 年 3 月における総排出量を平成 9 年比 9 割削減する)が達成されたため、「平成 22 年までに平成 15 年比、約 15%削減する」という新たな目標を平成 17 年 6 月に設定し、これに向けた総合的対策を推進している。なお、国の新目標における焼結機及び製鋼用電気炉の平成 22 年の目標値は平成 15 年実績を維持することとしている。

平成 18 年度についても平成 17 年度と同様、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて事業者から自治体に報告された排ガスまたは排水中のダイオキシン類濃度が各自治体のホームページ等で公表された。このため、当連盟においても例年どおり、電気炉および焼結機からの年間ダイオキシン類排出量試算に際し、各事業所から当連盟に提出された測定値と自治体公表値とを検証する等、データの透明性を検証しつつ試算を行い国にデータを提出した。

#### (10) ヘキサクロロベンゼン等排出実態調査への対応

POPs(残留性有機汚染物質)に関するストックホルム条約において、非意図的生成物質として対象となっているヘキサクロロベンゼン(HCB)・ポリ塩化ビフェニル(PCB)・ダイオキシン類の 3 物質については、経済産業省ならびに環境省が排出量目録(インベントリー)を作成するための実態調査を実施中である。これを受け、当連盟では製鋼用電気炉の施設に関し、国の立入調査の受け入れなど、協力を行った。

また「非意図的生成の POPs 排出抑制対策調査検討会」(平成 18 年度 3 回開催)において、鉄鋼業界はオブザーバーとして参画、ヘキサクロロベンゼンの実態把握や発生メカニズムに関する検討など、協力を行った。

#### (11) 有害大気汚染物質規制強化への対応

有害大気汚染物質の自主管理計画(鉄連はベンゼンをはじめ 4 物質)については、第 2 期(平成 13 年～平成 15 年)は一応の成果が得られたとの結論から終了したものの、有害大気汚染物質の排出削減については、今後も事業所単位での自主的な取り組みの継続が望まれていることから、平成 18 年度においても 17 年度同様、自主管理計画で対象となっていた 4 物質をはじめ、“リスク低減指針値”にあげられている物質(特にニッケル化合物)について PRTR により実態把握に努めた。

#### (12) PRTR 制度(化学物質排出移動登録制度)への対応

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(略称:化学

物質排出把握管理促進法)」に基づき、平成 17 年度に引き続き、平成 18 年 4 月に平成 17 年度の各事業所における排出量および移動量実績の届出が実施されたことから、当連盟では、当連盟会員各社から報告のあった届出実績を集計し実態把握に努めるとともに、平成 17 年度実績を踏まえ鉄鋼業界の P R T R マニュアルを改訂する等、同法への対応を適切に行った。

### **(13) R E A C H への対応**

平成 19 年 6 月に施行される E U における新たな化学品規制 ( R E A C H ) については、各種鋼材を直接或いは間接的に欧州へ輸出しているわが国鉄鋼業への影響が懸念されることから、R E A C H をはじめ今後の国際的な環境規制に関する課題に適切に対応するよう環境、営業部門等を含めた組織横断的なタスクフォースを設置し、対応の検討を開始した。

### **(14) 低濃度 P C B 問題への対応**

経済産業省および環境省では「低濃度 P C B 汚染物対策検討会」において処理方策について引き続き検討中であり、環境省による焼却実証試験なども行われた。他方、日本経団連では、絶縁油メーカー、電気機器メーカーおよび機器ユーザーの関係企業・団体に構成される「低濃度 P C B 対策 W G 」を設置し、海外での処理状況の調査結果等も参考に課題の抽出やより具体的な低濃度 P C B の処理方策等について検討が進められている。当連盟もメンバーとして参画し積極的な協力を行った。

### **(15) 最終処分量に係る自主行動計画のフォローアップ**

日本経団連が実施する第 9 回フォローアップの結果(平成 17 年度実績)は、スラグ、ダストおよびスラッジの発生量は 4,724 万トンで、最終処分量は 69 万トンであった。最終処分量は、平成 13 年度から 15 年度まで中間目安(平成 17 年度、75 万トン程度)を下回った後、16 年度は中間目安を上回る 79 万トンとなったが、17 年度は中間目安を下回った。

最終処分量は、鉄鋼生産量の変動に伴う副産物の発生量の変動や市場の動向に大きく左右されるが、鉄鋼業界としては、平成 22 年度の最終処分量 50 万トンを目指して取り組みを強化していく必要があるとの認識から、資源循環委員会では、フッ素スラグ、ステンレススラグおよびダスト・スラッジの最終処分量削減に向け、3 つの W G を設置し今後活動していくこととした。

また、わが国におけるリサイクル促進基調にともない、建設廃材や石炭灰等の他のリサイクル資材との競合およびリサイクル資材の利用に伴う各種基準の整備など、鉄鋼スラグ製品の利用促進を巡る環境は一層厳しくなることが想定されることから、新たな用途開発等の対応について、環境・エネルギー政策委員会、技術政策委員会等の関係委員会において引き続き検討、対応を図っていくこととしている。

なお、日本経団連では、産業界全体の産業廃棄物最終処分量の目標（平成 22 年度に平成 2 年度比 75%削減し 1,460 万トンとする）を平成 14 年度から 4 年連続して前倒し達成していることから、目標を「平成 22 年度に平成 2 年度比 86%削減し 821 万トン」と見直した。ちなみに、17 年度の産業界全体の産業廃棄物最終処分量は 896 万トンであった。

#### **(16) 環境・防災問題への対応**

環境・防災関連問題の再発防止を目的として、当連盟では平成18年7月に会員各社に対し対策強化に関する要請書を配布した。また、関連事案の報告体制の整備を行うとともに、関連法令への的確な対応の推進、徹底を図るため専用サイトの構築を進め、業界の報告事案情報や関連法令の解釈、改定情報等の共有化に向けた取り組みを精力的に行った。更に、これまでの防災交流会に加え、環境交流会を定期開催することとし、第1回を平成19年3月に開催し、環境に関する情報の共有化を進めた。

#### **(17) 特殊鋼環境委員会の開催**

特殊鋼電炉業態特有の環境問題への対応を目的に設置されている特殊鋼環境委員会は、平成 18 年度に 4 回開催し、業態特有の環境問題に関する検討や行政動向を中心とした環境問題全般に係る関連情報の共有化を図るとともに、会員会社の工場見学会を実施し、各社の環境対策設備について情報交換を行った。

また、特殊鋼電炉業態における地球温暖化問題への対応として、本委員会の下に「特殊鋼省エネ検討会」を設置し、特殊鋼業態の取り組み状況等の調査、分析を行うとともに、鉄鋼業界の自主行動計画の目標達成に向け、取り組み強化を図るための検討を行った。

### **7. 技術関係**

#### **(1) アスベスト代替化に向けた技術検討**

鉄鋼業界では、アスベスト製品代替化に向けて、シール材メーカーと連携しつつ各社で担当設備を分担し代替品の実証試験を実施する等、各種取り組みを進めている。

これら取り組みの結果、平成 18 年度の実証試験では、鉄鋼業界で当分の間使用を認められていた 8 設備のうち 5 設備について代替化の目途をつけることができたことから、19 年 2 月に厚生労働省に報告した。

なお、同省では当該設備の指定解除に向け作業中であり、これら 5 設備については 19 年夏頃に製造等が禁止される見込みである。

#### **(2) 資源循環・リサイクル技術の検討・提言**

資源有効利用ならびに新エネルギー利用のための具体的かつ技術的な検討・提言が重要とな

ることから、技術政策委員会 / 環境・エネルギー政策委員会両委員会合同の下部組織として、平成 16 年 10 月から資源循環・リサイクル技術合同検討委員会を設置し検討を開始した。

同委員会では当面の検討テーマを、容器包装リサイクル法への対応、鉄鋼業での社外循環資源の受け入れによる資源化の取り組み推進、の 2 点とし活動を進めている。

平成 18 年度は、容器包装リサイクル法の基本方針や施行規則の見直し対応とともに容器包装リサイクルの入札方法の見直しを中心に活動し、平成 18 年 11 月に入札方法の見直しに関する提言書を取りまとめ、産業構造審議会ならびに中央環境審議会へ提出した。これら一連の検討において循環型社会形成推進基本法の原則に則った当連盟の主張が受け容れられた。

### (3) 電気炉スラグの利用促進

電気炉スラグ普及委員会・還元期スラグリサイクルWG・市場開拓WGは、電気炉スラグ特別委員会を発展的に解消し、電気炉メーカー44社の参加を得て、平成16年4月に電気炉酸化スラグの普及促進・用途拡大、電気炉還元期スラグの熱間ならびに冷間リサイクルをテーマとして設置され、これらについて活動を推進してきた。なお、特別委員会に引き続き、鉄鋼スラグ協会、普通鋼電炉工業会および当連盟が共同事務局となった。

委員会の3年間の活動を通じ、名古屋地区の企業においてJIS認定工場の取得ないし、同地区での骨材供給体制ができる等の成果があがったものの、未だ全国的な普及が進んでいない等の課題もあることから、引き続き平成19年度から3年間活動を継続することとした。

### (4) 鉄鋼スラグ製品の利用拡大への対応

スラグ類の試験方法に関する環境JIS（JIS K 0058-1,2 スラグ類の化学物質試験方法：溶出量および含有量）が平成17年3月制定されたことに伴い、道路用鉄鋼スラグJIS（JIS A5015）に同環境JISを組み込むことを主たる目的として、鉄鋼スラグ協会と当連盟との共同体制により、スラグ類に関する環境安全性等の評価、検討を行った。

なお、道路用鉄鋼スラグの改正は、日本工業標準調査会標準部会「環境JIS策定中期計画」に基づき、平成18年度に制定される予定であったが、検討スケジュールが遅れたことにより、19年度の制定予定となっている。

### (5) LCAの推進

鉄鋼業としてのLCA（ライフサイクルアセスメント）に関する情報等の収集、分析および検討を行った。また、日本LCAフォーラムおよびIISIが推進しているLCAプロジェクトのフォローアップを行ったほか、適宜学識経験者等に鉄鋼業の取り組みについて説明を行った。

なお、当連盟のLCAへの取り組みが高く評価され、平成18年11月にLCA日本フォーラ

ムから鉄鋼連盟技術政策委員会が経済産業省産業技術環境局長賞を受賞した。

#### **(6) 原子力発電施設解体に伴うスクラップ再利用問題への対応**

原子力発電施設解体に伴い発生する金属やコンクリート等について、平成 17 年 5 月の原子炉等規制法の改正により、放射能濃度が著しく低い物については「核燃料物質によって汚染された物」でないものとして取り扱うことを規定したクリアランス制度が導入された。

技術政策委員会では、電気事業連合会からの協力要請に基づき、クリアランス制度によって最初に搬出される日本原子力発電(株)東海発電所からのクリアランス金属(約 2 千トン)の取り扱いに関し検討し、これまで当連盟が主張してきた、その受け入れの前提条件となる、国民的合意、技術的な安全性の確保、異常時対処方法の確立の 3 項目を満足するものと判断し、クリアランス制度が社会に定着するまでの間、電気事業者が実施しようとしている自主的運用措置について、合意された基本枠組みに基づき、クリアランス金属の再生加工処理が適切に行われるよう協力した。

#### **(7) I I S I における C O 2 削減プロジェクトへの対応**

I I S I は、第 36 回総会(平成 14 年 10 月ローマ)で世界の鉄鋼業として抜本的な C O 2 削減プロジェクトに取り組むことを決め、平成 15 年 4 月に「C O 2 Breakthrough Programme」の実施を決定し、その第 1 段階として各地域における取り組み状況等の情報交換を促進するための Co-ordination Committee を設置した。

当連盟では、技術政策委員会と環境・エネルギー政策委員会合同による国内対応委員会を設け、Co-ordination Committee において日本国内での取り組み状況等について説明を行うとともに、本プロジェクトの目標・推進体制等について意見を述べる等積極的に協力した。

#### **(8) 次世代コークス製造技術(S C O P E 21) 研究開発のフォローアップ**

S C O P E 21 推進委員会は、経済産業省の補助事業として平成 6 年度より平成 15 年 11 月末まで 10 年間にわたり進められた「石炭高度転換コークス製造技術(次世代コークス製造技術:略称 = S C O P E 21)」の研究開発のフォローアップを行う目的で活動しており、平成 18 年度は主に鉄連承継特許の維持管理を行った。

#### **(9) 溶融還元製鉄法(D I O S) 研究開発のフォローアップ**

経済産業省の補助事業として 8 年間にわたり進められ、平成 7 年度末に終了した「溶融還元製鉄技術(略称 D I O S)」の研究開発に関し、同研究開発のフォローアップを行う目的で D I O S 推進委員会は活動しているが、平成 18 年度は、鉄連承継特許維持管理等を実施した。

## (10) スラグ利用に係わる研究開発

経済産業省の補助研究開発事業として、鉄鋼各社の参画のもと平成 16 年度から「スラグ利用に係わる研究開発」に取り組んでいる。当連盟では、平成 19 年度までの計画で製鋼スラグを海域で有効利用し、セメント代替、天然資源代替による省エネを図るため、その安全性・環境改善効果の検討を行っている。

平成 18 年度は、平成 17 年度に引き続き、製鋼スラグを海域に利用するための安全性・環境改善効果の検討・評価するため実海域試験のほか、鉄鋼スラグ水和固化体の製造、施工技術の開発等その適用性の詳細な検討を実施した。

## (11) 鉄鋼生産設備の作業成績等の調査

### 主要設備操業状況調査

主要鉄鋼生産設備である高炉、焼結機、コークス炉、転炉、電気炉、連続鋳造機、圧延設備（半製品、条鋼、鋼板、鋼管）等の各作業成績等について、継続的に調査を実施した。

## 8. 市場開発関係

### (1) 建築分野に関わる研究開発活動の展開

#### 「耐震」をキーワードにした重点テーマへの取り組み

内閣府を中心とした、府省連携プロジェクト「革新的構造材料を用いた新構造システム建築物研究開発」（平成 16～21 年度）に参画し、16・17 年度の事前調査を踏まえ平成 18 年度からは、経済産業省補助事業として本格的な研究開発に着手した。また、技術開発と平行して実プロ化を視野に入れての体制作り（産業化研究会の立ち上げ）を行った。

#### 建築構造用鋼材の品質確保・普及に関する活動を実施

新 JIS 制度の発足に対応し、また建築用鋼材のユーザー業界（鉄骨ファブリケーター・特約店）からの要望にこたえ、わが国の建築用鋼材の品質確保に向けた諸活動（パンフレット作成、講習会開催）を展開した。

#### 建築分野にける各種機能別活動を展開

- 1) 居住系建物における鉄骨構造の競争力・耐火性などを改善するための研究を実施。
  - ・ハイブリッド構造（建築用鋼材と薄板との混合構造）の研究
  - ・鋼とコンクリートの複合化研究
  - ・木と鉄との環境共生建築の研究
  - ・建築基礎構造の研究（建築基礎構造新工法探索）等
- 2) 高性能鋼（耐震・耐火）の普及に向けた規格体系の再構築と必要性能の整備を実施。

- ・ 建築用鋼材の必要性能に関する研究
- ・ 鉄骨造の耐火性能評価法の検討、等

### 3) R C が中心の公共建築分野における鉄需拡大のための研究を実施

- ・ 学校施設の鋼製化の研究

### 次世代に繋がる鋼構造技術シーズの探索を実施

鋼構造の若手研究者から成る「21世紀鋼構造フォーラム」(建築研究所・日本鋼構造協会(JSSC)と連携)を運営し、次世代を視野に入れた新たなテーマ探索を実施した。

## (2) 土木分野に関わる研究開発活動の展開

### 防災対策に主眼をおいた研究開発の実施

大学・研究機関・関連省庁と連携しつつ、大地震、台風による洪水被害対策として、鋼材を利用した護岸工事工法の提案を行い、実プロ化に向けての検討をスタートした。

#### 1) 臨海部防災対策工法の検討(臨海部コンビナートの耐震対策の提案)

港湾及び臨海工業地帯の埋立地において巨大地震による全島規模での液状化・側方流動により想定されるタンクの倒壊、火災、爆発、流出した石油による海面汚染、更には港湾機能麻痺による経済活動の停滞等大規模・広域的な災害発生が予測される。

このような状況の中で「防災委員会」を設置し、早大(濱田研究室)との実験研究協力を進める一方、国土交通省港湾局、港湾空港技術研究所、神奈川県安全防災局等との情報交換を実施した。

#### 2) 各地方整備局との意見交換会の開催

関東地方整備局の「臨海部の地震防災影響に関する検討委員会」、中部地方整備局の「港湾利用企業の産業防災研究会」等に参加し、防災に関わる技術紹介・提案を行った。

### 小型車専用立体交差の導入効果に関する検討

小型車専用の立体交差の導入による渋滞解消・CO<sub>2</sub>削減効果について、従来型の普通立体導入の場合とコストや効果に関する比較研究、及び各種データを基に関係省庁へのアプローチを実施した。主要活動は以下の通り。

- 1) ミクロ交通シミュレーションの追加解析研究の実施。
- 2) 新たな検討結果を反映したパンフレットを作成し、国土交通省を始めとした関係先(近畿地方整備局、九州地方整備局等)にて技術発表を実施。
- 3) 国土交通省道路局との勉強会を開催。

### 土木鋼構造物のライフサイクルにおける環境負荷調査

鋼構造物とコンクリート構造物のライフサイクルにおける環境負荷比較を、現況公表されているデータと手法を基にケーススタディを行い鋼構造物のポジション確認を行った。

### 個別技術開発研究

#### 1) 海洋技術総合試験施設を用いた腐食・防食に関する実験研究

鋼構造物の耐久性向上技術に関する研究（各種防食仕様の多数の試験体を暴露することによって、鋼構造物の経年変化による腐食・防食を調査）を行っており、平成18年度は「20年間の長期暴露試験総括報告書」を取りまとめた。

また、これを基にパンフレットを作成し鋼材の各種防食工法の耐久性PRを行った。

#### 2) 海洋鋼構造物の耐久性（耐蝕性）に関する研究

土木学会への委託事業として実施しているもので、沿岸域における鋼・複合構造物の腐食損傷実態を調査し高耐久化のための研究開発を展開している。

平成18年度は、

- ・ 防食された鋼部材の腐食の理論的解明性能劣化に関する研究
- ・ 腐食損傷した構造物の残存性能評価と補修・補強による延命化対策の研究
- ・ LCCを考慮したライフサイクル

等を実施した。

#### 3) 鋼製漁礁・増殖礁に関する調査研究

官庁・団体との連携業務として、「魚礁における間伐材活用調査報告書」の発行や、「鋼製礁技術マニュアル」の改訂作業を実施した。本事業は所期の目的が終了したので平成18年度で終了することとなった。

#### 4) スチールファイバーに関する調査研究および普及促進

有機繊維調査（継続）として「コンクリート補強用繊維のユーザー（ゼネコン）評価」に関する調査を行った。

### (3) 橋梁分野に関わる研究開発活動の展開

#### 橋梁用材料とその利用技術開発の研究

##### 1) 新しい橋梁用高性能鋼材（BHS鋼）の開発と実用化

産・学との連携のもとに高強度で溶接性能に優れた新しい鋼橋専用鋼材としてBHS鋼を開発し、BHS鋼の日本鉄鋼連盟製品規定化(H17.3: No.MDCR0014-2004)、国土交通省新技術情報提供システム登録(NETIS)(H17.3: 登録No.KTK-040005)等の成果を踏まえて、平成18年度には、国交省関東地方整備局及び東京都発注の東京港臨海道路橋梁での採用が決定した。このうち、東京都の南北水路横断橋ではBHS鋼材が発注された。

##### 2) JSSCへの研究委託成果の取りまとめ

JSSCへの研究委託として取りまとめた成果を、JSSCテクニカルレポートとして取りまとめた。この中には鋼橋の競争力拡大や信頼性向上に寄与する技術知見、指針案等を掲載した。

### 3) JSSCへの新たな研究委託

鋼橋の「合理化構造設計」、「疲労耐久性向上」、「耐震設計」、「耐候性鋼橋梁」の研究を目的に、JSSC内に委員会を立ち上げるなどして研究委託を行った。

## 耐候性鋼の利用技術の整備

耐候性鋼の社会的信頼獲得と適用拡大のための技術基盤整備を行っている。平成18年度は以下の活動を実施した。

### 1) 技術開発活動

- ・ J I S 耐候性鋼 (SMA) 適用規定の改良 (適用環境区分、細部構造の改善)
- ・ 健全性評価手法の提示 (さび評価判定方法、維持管理マニュアル案)
- ・ 補修法の提示 (腐食環境に適合した補修技術・事例の整理)
- ・ 防食設計法指針案の提示 (性能規定型体系の耐候性鋼橋梁防食設計法指針案)
- ・ ニッケル系高耐候性鋼の適用方法の提示 (各種耐候性鋼材の腐食減耗量予測技術)
- ・ 表面処理適用方法の提示 (適用規定案、健全度評価指標、流れさび抑制性能評価試験法)
- ・ 新しい現地適用性評価試験法の提案 (短期で架設環境毎に耐候性鋼の適用可否を判断できる簡易暴露試験法、ワッペン式試験法)

### 2) 公的認知活動

(社)日本道路協会 鋼道路橋塗装・防食便覧分科会に参画し、執筆協力を行った。「鋼道路橋塗装・防食便覧」の講習会に講師を派遣した。

### 3) 公的機関・事業者との共同研究

- (a) 国土交通省国土技術政策総合研究所「耐候性鋼橋梁の適用環境評価手法の高度化に関する共同研究」に指定機関として参画し、以下の検討に取り組むこととした(平成18~20年度)。
  - ・ 耐候性鋼材使用可否の検証方法の検討
  - ・ 簡易環境判定方法の開発・判定基準の検討
  - ・ 凍結防止剤散布の影響および対策の検討
- (b) (独)土木研究所の公募研究「鋼橋防食工の補修方法に関する共同研究」(平成18~20年度)にオブザーバー参画し、耐候性鋼鋼材の劣化診断・評価技術と維持管理マニュアル策定に協力した。
- (c) その他、耐候性鋼の共同暴露試験、実橋調査による耐候性鋼性能評価に関する提案

技術の検証の改善に取り組むべき対象機関の検討を行った。

#### (4) 造船分野に関わる研究開発活動の展開

造船用鋼材の需要拡大、国内造船業の競争力強化に繋がる活動を行っており、平成18年度は、日本船舶技術協会のIMO対応委員会：MP4「大型船舶の構造破壊による大規模油汚染事故防止に係る基準に関する調査研究」第1回ステアリング・グループ会議に鉄鋼業界として参画した。IMO - MSC（海上安全委員会）第82回総会（於：トルコ・イスタンブール）に日本側委員としてプレゼン要員を派遣し、造船耐食鋼に関する技術発表を行った。

また、原油タンカー荷油タンクの「上甲板裏」及び「底板」の腐食環境について、既往の知見を参照しつつ、耐食鋼の適用評価試験標準方案を提案すべく検討を実施した。

#### (5) 建築・土木用鋼材を中心とした鉄鋼製品の普及促進活動

##### 建築用鋼材の啓蒙・普及活動

##### 1) 他団体と連携した普及活動

- ・ JSSC への委託研究成果に基づく講習会開催
  - 「ボックスコラム委員会/S T K C 材の改正基準法上の取扱い」
  - 「C F T 耐震設計法ガイドライン」
  - 「鉄骨造の耐震性と品質」
- ・ 日本建築構造技術者協会（JSCA）技術交流会
  - 「リダンダンシーガイドライン鋼材編の紹介」
- ・ 全国鉄構工業協会/四国青年部連絡協議会
  - 「鋼構造による次世代学校建築」紹介
- ・ プレハブ建築協会：薄板鋼材に関する技術交流

##### 2) 高性能鋼材の海外プロモーション

- ・ リダンダンシーガイドライン普及に向け、STESSA06にて論文発表
- ・ CTBUH（米国高層建築協議会）へ賛助会員として参画、SCT&T（後述）へ連載
- ・ 建築構造用高性能鋼材に関する北米調査中間報告

##### 研究成果の公表・PR資料の刊行

- 1) リダンダンシーガイドラインの成果を国内外で公表（JSSC 業績表彰・特別賞受賞）
- 2) 鉄骨建築雑誌「スチールデザイン」第8号（ミキモト銀座ビル紹介）の刊行
- 3) 建築知識 11月号特集に対する編集・執筆協力、月刊鉄構技術誌、鋼構造ジャーナル誌、JSCA 機関誌等寄稿。

## 第 12 回建築構造用鋼材とその利用技術講習会の開催

建築用鋼材とその利用技術開発に関する講習会を開催し、官公庁・関連業界（ゼネコン・ファブリケーター・設計事務所）から多数の参加があった。

参加人数：東京/245名、大阪/122名、福岡/106名、名古屋/84名

## 土木・橋梁用鋼材の普及・啓蒙活動

国土交通省主催技術発表会への論文投稿および発表（新規活動）を行った。具体的には、各地方整備局毎に開催されている「管内技術発表会」および官公庁関係団体主催のシンポジウムにおいて論文を発表した。

## 土木用鋼材の利用技術説明会

官公庁（各地方整備局等）の実務担当者層を対象に、土木用鋼材の利用技術の事例を紹介し、鉄に対する理解の深化を図るとともに土木用鋼材に対するニーズの抽出を目的として実施した。

参加人数：国土交通省航空局80名、関東各地方整備局/122名、近畿地方整備局/180名、九州地方整備局/125名、他

## 第 11 回土木鋼構造研究シンポジウム

土木鋼構造研究助成事業における成果を基にシンポジウムを例年通り開催した。平成18年度は、「臨海部の広域的防災対策に向けて」と題して、防災に関するテーマについて、早大（濱田教授）、土木研究所（運上研究員）、港湾空港技術研究所（菅野室長）、関東地域整備局（難波部長）他が講演した。

・日時・場所：平成19年3月5日(月) 東京・コクヨホール

・受講対象：大学・高専等の土木系教員、官公庁・公団、ゼネコン等約200名が参加

## (6) 鉄鋼業界への啓蒙・認知活動の実施

### 鋼構造研究・教育助成事業の実施

鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的に、鋼構造及びその周辺技術に関わる研究者への研究・教育助成を行っている。

#### 1) 公募研究

第一期（平成16年度から10年間）に助成した研究者・学生は1,276名に及ぶが、その成果を踏まえ、第二期（平成17年度から5年間）については、透明性・実効性を高めるために学識者からなる「審査委員会」を立ち上げ、また本格的な公募方式を取り入れており、平成18年度も多数の応募があった。また、研究成果のフォローアップを目的として研究の

中間報告、最終成果のプレゼンテーションを実施した。

- ・ 建築応募件数（先導研究：6件、一般研究：38件、学生研究：20件）
- ・ 土木応募研究（先導研究：18、一般研究：55件、学生研究：51件）

## 2) 目的研究

材料・利用技術開発、鋼構造の周辺技術、環境と多岐に亘る分野につき、研究助成を行った。

## 3) 地方における鋼構造研究の活性化

建築・土木分野それぞれで、全国研究ネットワークを組織し地域における鋼構造研究活性化支援のための諸活動を展開した。その結果地域独自の（寒冷地対策）研究成果があった。

### **製鉄所見学会等の開催**

大学の建築・土木科教官・学生を主な対象に製鉄所見学会を開催し、鉄鋼業界の理解活動に努めた。

- ・ 対象大学：東大、広島大、京大、北大、北大、名工大等役20大学 約350名
- ・ 対象製鉄所：新日鉄君津、JFE西日本、神鋼加古川 他

## **(7) 建設環境問題への対応**

### **鉄のグリーン性の認知と普及活動（講習会・シンポジウム等への講師派遣）を実施**

- 1) アーバン・インフラテクノロジー推進会議「技術研究発表会」への論文発表
- 2) 鉄連土木鋼構造研究ネットワーク「室蘭製鉄所見学会」での講演「新たな環境規制による新市場の出現」を実施
- 3) (財)建築環境・省エネルギー機構主催「エコビルト展」への出展
- 4) 第3回建設環境講演会「社会資本整備と環境対策」の実施 他

### **建設鋼材のエコデザイン化の推進**

グリーン購入制度が及ぼす波及効果についての調査を行い、鉄鋼業界としてこれからの同法に対する対応についての検討を行った。

なお、基礎調査の結果、グリーン購入制度による公共調達が建材製品の拡販に繋がっている例は少ないものの、環境規制の流れが建設業界にも今後広がっていく可能性が想定され、そのための対策を構築していく事が必要との知見を得た。

## **(8) 臨海部防災拠点、拠点間物流の効率化などの社会資本整備推進**

海洋分野における鋼材の市場開拓促進の観点から、「臨海部防災拠点研究会」の研究調査の

成果である「東京湾臨海部における防災関連の施設整備と社会基盤等」について、国・地方自治体・関係団体等へ提案活動を及び、「物流ワイヤーク基礎調査結果」を取りまとめた。

#### (9) 薄板製品（スチール缶）の市場拡大活動

各社が個別に取りくんできたPR、愛飲活動等の成果を共有化し、業界全体の底上げを図り、一層のスチール缶需要の拡大を図るため、スチール缶ビールの全国地域拡販活動を展開するとともに、スチール缶ビール季節ギフトキャンペーン活動およびスチール缶リサイクル協会と連携したPR活動を推進した。一方、自動車用鋼材については、IISI・自動車用鋼材委員会での活動内容をフォローした。

#### (10) 海外市場開発活動

##### 中国市場における建築用高機能鋼材ニーズの調査

過去3年5回にわたるセミナーの開催により、大学、設計院、大手ファブメーカー等へのPRを実施したことで所期の目的は達成できたことを受け、平成18年度からは、日本製高性能鋼材の中国市場メカニズムへの組込みを主目的に、第2期の活動に移行した。活動の第一弾として、9月に日本製高性能鋼材の中国市場メカニズムへの組込みの可能性を検討するため、中国上海においてヒヤリング調査を実施した。

- ・調査期間：2006年9月18日（月）～9月21日（木）
- ・調査地域：中国・上海地区
- ・調査目的：日本製鋼材の中国への展開の可能性についての調査

なお、この結果中国の市場規模：2010年の中国の建材市場規模は、1,800万ト/年（建築用鋼材、鉄筋含まず）に成長している旨の知見を得た。

##### 東南アジア鋼構造建設セミナーの開催

東南アジア諸国における鋼構造の普及、日本製建設用鋼材の需要開拓を目的として、平成14年度以降、これまで計4回に亘り東南アジア鋼構造建設セミナーを開催してきた。

平成18年度については、インドネシア（ジャカルタ）、ベトナム（ハノイ）の2カ国2都市を巡回し、学識経験者及びメーカー技術者による現地セミナーを開催した。

ハノイは昨年に続き4回目、ジャカルタは平成15年に続く2回目であり、今回は建設プロジェクトが盛んなジャカルタで3年ぶりにセミナーを開催した。今回は橋梁と港湾に焦点を当てた講演テーマのみならず都市土木の観点からも内容を拡充したテーマ構成として取り込むとともに、腐食関連や経済性、新技術（耐震等）など現地ニーズにも則した講演内容となったことから、両セミナーともQ & Aセッションを含め活発な質疑応答、意見交換が行われた。

## 大学との技術交流

ジャカルタにて、インドネシア大学をはじめとするバンドン工科大学、スラバヤ大学、アチェ大学の各教授と鋼構造のみならずインドネシアでの最近の橋梁構造や、建設関連の法整備状況、さらには津波や耐震設計等に関するインドネシアでの同現況を踏まえた意見・情報交換のための会合セッションを開催し、ハノイ交通運輸大学にて、同大学関係者と鋼構造に関する意見交換のほか、早大/清宮教授による耐震構造をテーマとしたワークショップ講演を開催し有意義な討議および情報交換を通じ現地大学関係者との交流・協力関係を構築した。

## 「Steel Construction Today & Tomorrow」の刊行

SCT & T誌は、日本の先進的な鋼構造建設プロジェクトならびに高機能鋼材に関する開発事例等を、欧米、東南アジア等、広く海外の建設セクター関係者に認知、普及、促進させることを主眼とし、当連盟とJSSCとの共同事業として、平成15年に創刊された英文四半期PR刊行物である。発行部数は毎号約7,000部程度（平成18年度については内3回発行済み）、会員会社をはじめ、東南アジア、中国、米国等の政府・自治体等の技術者、設計事務所建設会社の技術者等に配布するとともに、セミナーテキストとして活用した。

### (11) IISI 市場開発活動の情報入手対応

IISI 市場開発協力幹事会では、IISI/MPDC（市場調査グループ）傘下のCOMCO（建設市場委員会）等建設分野の市場開発活動、及びAUTOCO（自動車）、PACKCO（容器）の各委員会の活動状況について横断的な情報交換を行うとともに、市場開発委員会内の関連委員会に対して、有意義な情報の提供に努めた。

### (12) 流通による鉄需拡大に向けた活動と鉄鋼産業に関する啓蒙活動

流通業者が主体となり、鉄鋼流通マンの養成を目的に座学研修会を1回、現場見学会を2回開催した。また、大学生の鉄鋼業、鉄鋼流通業への関心、理解を高めることを目的に、本委員会幹事会メンバー及び実務経験豊富な商社マンを講師として大学に派遣するプログラムを実施した。

- ・対象大学：神戸大学、東北大学、近畿大学、関西学院大学、立教大学、千葉大学

### (13) その他活動

- ・「建設用鋼材研究会」では、建設用鋼材全般に関わる諸問題解決のため、建築・土木の両専門委員会等の関連委員会と連携をとりながら、品種横断的な課題の検討ならびに業務連絡等を実施した。

- ・当鉄連のホームページ上で、一般への情報提供のため、メーカー各社ごとに製造可能な品種・サイズ等を表示した「普通鋼鋼材受注寸法表」の更新を行った。

## 9. 特殊鋼関係

### (1) 特殊鋼社長会の開催

特殊鋼専業社長による特殊鋼社長会を四半期毎に開催し、鉄鋼産業懇談会「特殊鋼部会」で取りまとめる特殊鋼需要見通しについて、経済産業省から説明を受けるとともに、特殊鋼を取り巻く需給事情や環境、原料、輸送、技術、税制、貿易問題等、特殊鋼電炉に係る最近の動向や諸問題について幅広く情報交換・懇談した。

### (2) 特殊鋼統計、調査関係資料の作成

会員企業のニーズに即した自主統計を定期的に調査・集計しており、調査ならびに結果報告については、電子化による集計業務の簡素化、迅速化を図った。その他主要添加合金調査を実施したほか、特殊鋼関係資料等の特殊鋼統計資料を作成し、関係方面に配布した。

## 10. 亜鉛鉄板関係

### (1) 亜鉛鉄板（ファインスチール）のPR・普及

#### 需要開拓活動

平成18年度は、流通・施工等の関係団体との連携を強め、住宅分野における鋼板製屋根の普及促進を図った。具体的な活動として、東海3県問屋会と連携したファインスチール普及キャンペーン活動に協力した。また、全板連を通じて各地区の県板連が計画したラジオCM、バス広告、専用パンフレットのポスティング、各種催しでのファインスチールPR等活動を支援した。さらに、流通・施工業者を含めたインターネットを活用した製品情報の提供を目的とした普及ネットワークの構築と運営方法等の検討を継続した。

#### 普及活動

広報誌「ファインスチール」を季刊（4500部）発行した。全国各地のファインスチール利用事例の紹介を中心としたPR誌を作り、住宅メーカー、設計事務所等に配布するとともに、当連盟ホームページ上でも開示し、広くPRした。このほか、プロジェクト事業委員会として発足したファインスチール普及促進委員会と連携し、TVCM等のメディアを活用したファインスチールの全国的なPR活動を行った。

### (2) 基礎研究の実施および技術問題等への対応

#### 亜鉛めっき鋼板系JISの改正への対応

次回JIS改正対応として、新たに、「サイクル腐食試験関連検証WG」を発足し、CCT、

S S T、暴露試験等を実施した。

### **国土交通省「公共建築工事標準仕様書」(平成19年度予定)改訂への対応**

国土交通省側からの意見聴取への対応(平成18年6月6日、11月17日)に対応するとともに、「同仕様書(平成19年版)」にクロムフリー処理記述を要請した結果、JIS化を先取りした形で、追記することとなった。あわせて、同仕様書の解説版で、設計者が参考としている「建築工事監理指針(平成19年版)」の「化成処理の項」にも、クロムフリー処理について追記されることとなった。

### **官公庁・関連機関等からの要請への対応**

- 1) 国土交通省国土技術政策総合研究所からの防火構造等の例示仕様に関するヒヤリング調査への協力(平成18年4月5日開催)
- 2) 住宅保証機構からの住宅性能保証制度改訂に伴うメンテナンス標準資料作成、協力(平成18年4月28日開催)
- 3) プレハブ建築協会へクロムフリーに関する動向説明の実施(平成18年10月12日開催)
- 4) 委員の派遣
  - ・日本金属屋根協会のSSR92への委員派遣。
  - ・経済産業省「建材の部位別性能評価法に関する標準化調査研究FS調査分科会」への委員派遣
  - ・建築研究所「鋼板製屋根の構造安全性委員会」への委員派遣

### **暴露試験の実施**

継続の寒冷・積雪地での耐久性調査、酸性雨の影響調査、窯業材との比較暴露試験に加えて、サイクル腐食試験・クロムフリー標準性能に関する試験のため、新たに暴露試験台を設置し、各種基礎データの収集を行った。

設置場所：石狩(北海道)、米沢(山形)、御前崎(静岡)、宮古島(沖縄)

### **技術情報交換会**

製造技術の向上、コストダウンに役立てることを目的に昭和59年度より、塗装鋼板メーカーが参加して製造技術に関する情報交換を実施しており、平成18年度は平成19年3月16日に東京で開催した(参加者80名)。

### **不燃材料における防火性能の検定**

平成14年5月の建築基準法の改正に伴い不燃材料の移行手続き(第1041号よりNM-8697へ)があった。これを受け、平成17年4月、自主管理基準を適宜見直し、本基準に則り新規製品の認定審査を行った(平成18年度分は8件の商品を認定)。

また、亜鉛鉄板委員会会社の所有する防火認定商品からサンプルの提出を受け、燃焼試験による性能確認を日本塗料検査協会において実施した。

## 環境問題への対応

VOCの排出規制については、環境・エネルギー政策委員会と連携し、VOC排出抑制に関する自主行動計画の策定に協力した。また、亜鉛の排水規制など環境規制動向の把握を行った。

### (3) 亜鉛公正WG設置

公正貿易委員会では、中国・韓国等からの輸入鋼材の増加に対応して、各品種毎に、モニタリングを開始した。「溶融亜鉛めっき鋼板」については、「薄板部会」にて検討を行ったが、今後AD提訴も考慮した体制づくりが必要との共通認識が得られたことから、平成18年6月に亜鉛鉄板委員会の中に、本WGを新設した。設置期間は、平成18年度～平成19年度2年間とし、構成会社は4社で、必要に応じて関係会社の参画を予定している。対象国は韓国で、品種は、GI（GAを除く溶融亜鉛めっき鋼板）となっている。

具体的な対応は、韓国からの建材向け市場への輸入品（GAを除く溶融亜鉛めっき鋼板）のモニタリングを実施するとともに、GAを除くための合理的推計を検討した。

また、AD提訴の際の市場占拠率根拠となる統計データの合理性等の検証・確認を行うとともに、課題等については、弁護士・経済産業省等への確認を実施した。

さらに、ADの際に必要な14指標（売上高・営業利益・生産量・設備投資額等の14種類のデータ）を、試みとして弁護士へ提出（提出は4社のみ。各社のコストにかかわるデータのため、機密保持の観点より第三者のとりまとめが必要）した。12月末には、弁護士より、現状では損害が認められない旨回答あった。あわせて、弁護士より提訴に向けた追加検討項目の指摘があり、順次検討を行った。

### (4) 内外市場調査の実施

亜鉛めっき鋼板に関する内外統計を収集・整備して、月次統計表を作成したほか、インド・中東での亜鉛めっき鋼板の需要動向および供給状況についてのレポートを取まとめ、報告会を実施した。

## 11. 労働関係

### (1) 労働政策への取り組み

#### 労働契約法、労働基準法関係への対応取り組み

厚生労働省は、近年、就業形態雇用形態や就労意識の多様化等による個別労働関係紛争の増加や判例法理での限界等の問題が指摘されていることに伴い、労働条件の個別化への対応として、ア.)労使の自主的な交渉の下で、労使間で労働契約の成立、変更、終了まで条件等を定めるの基本的なルール、手続きを定めた「労働契約法制」、イ.)仕事と生活のバランスを

実現するための「働き方の見直し」の観点からの労働基準法(労働時間法制)の改正案を第 166 回国会に提出した。当連盟では、これら法案提出にいたる労働政策審議会等での検討、審議動向について、適宜情報の収集および会員会社へのアンケート調査等を実施し、日本経団連との連携を図り、業界の意見具申等を行った。

### **労働保険特別会計、船員保険制度の見直しについて**

平成 17 年 12 月の「特別会計の抜本的な見直し」についての閣議決定にもとづき、厚生労働省は「労働保険特別会計及び船員保険制度の見直し」について検討を行い、ア) 雇用保険三事業における雇用福祉事業の廃止などを盛り込んだ雇用保険法改正案、イ) 労働福祉事業の見直しを盛り込んだ労災保険法改正案、ウ) 平成 22 年度までに雇用保険、労災保険に統合することとする船員保険制度の見直し案を取りまとめ、それぞれの改正法案を第 166 回国会に提出した。これらに対応し、当連盟では労働政策審議会等での検討、審議動向を中心に、適宜情報の収集および会員会社への情報提供を行うとともに、日本経団連との連携を図りながら、業界の意見具申等を行った。

## **(2) 労務関係の各種情報提供**

わが国における社会情勢の変化、それに伴う経営環境の変化に伴い、会員各社を取り巻く労務環境も著しく変化してきていることから、各社の今後の対応、施策の一助とするため、労務関係を中心に以下の情報提供を行った。

- ・ 各種労働統計（鉄鋼賃金、雇用、生産性、福利厚生）の整備
- ・ 高齢者雇用施策（継続雇用制度、勤務形態、処遇、技能伝承、安全衛生等）

## **(3) 労働災害防止活動について**

従前に増した業界一体の労働災害防止活動の推進を目的に、従来の活動組織である、「安全衛生専門委員会」及び「金属精錬業安全衛生強化推進本部」の 2 つの機能を統合・一元化し、且つ活動内容・範囲を拡大した「安全衛生推進本部」を平成 18 年 8 月に設置、全国 2,370 事業所、18 万人の参加を得て新たな活動を開始した。

本部は、安全衛生推進委員会を中心にその下部組織である企画委員会、業態別・地域別安全衛生分科会等において、重大災害の撲滅を最重要課題として安全衛生管理体制の再構築、管理・監督者の指導力の向上、設備ならびに作業の安全化、安全教育の強化に向けた活動を下記のとおり実施した。

### **重大（死亡）災害防止に向けた活動の推進**

- ・ 重大災害情報の会員各社への配布ならびに背景要因分析と対策の検討
- 類似災害防止の観点から重大災害発生時には、災害速報を会員各社各事業所へ速やかに

配布した。また平成 18 年度は、安全衛生推進委員会内にプロジェクトチーム「重大災害分析WG」を設置し、平成 15 年以降に発生した約 60 件の重大(死亡)災害について、原因、背景要因の究明ならびに防止対策を検討した。今後、本検討結果は、業態別・地域別安全衛生分科会、全国安全衛生大会を通じて会員会社に周知し、類似災害防止対策を徹底する。

### **設備の安全総点検の実施**

- ・原料ヤード移動機の設備破損事故に対する類似災害防止活動

製鉄原料ヤードでの移動機設備破損に起因した重大災害を受け、類似災害防止の観点から、同種設備の管理実態調査を実施し、会員各社・事業所間での設備対策の情報共有化を図るとともに、リスクの高い移動機の特定制等を促進し、改造更新又は点検基準の整備等による重点管理を通じた労働災害の未然防止を図った。

- ・一酸化炭素中毒防止に係るフォローアップ調査

一酸化炭素中毒の多発を踏まえ、平成 17 年度に実施した緊急自主点検において、「課題あり」と回答があったものについて、その後の取り組み状況等のフォローアップ調査を実施し、類似災害の防止対策の徹底により、災害発生の減少につなげた。

### **経済産業省からの安全・防災・環境問題に関する対応計画の報告と対策推進**

- ・経済産業省からの対策強化に関する要請を受け、安全衛生推進本部では労働災害撲滅に向けた活動計画を策定し、計画に基づいて、会員各社における安全衛生水準向上を支援した。
- ・環境・防災・労働災害に関する効果的な情報共有の一環として行政・業界報告フォーマットを統一し、速やかに経済産業省、会員会社、当連盟事務局に報告する体制を整備した。

### **ITを活用した新しい安全衛生管理手法の構築事業(厚生労働省委託事業)**

- ・厚生労働省から、近年、技術進展が著しい情報端末機器、RFID(電子タグ)、データベースシステム等の IT を活用した安全衛生管理手法及び効果的な安全衛生教育手法の構築事業について、当連盟ならびに労働安全衛生総合研究所に研究委託された。当連盟では、IT 活用安全衛生システム実証研究委員会(ITOSH)を設置し、IT 活用安全衛生システムを JFE スチール東日本(京浜)、YAKIN 川崎、合同製鉄・船橋の生産現場において実証試験を行い、当初計画どおりリスクの低減や管理水準の向上の効果を確認するとともに、課題抽出を行い、厚生労働省に報告書を提出した。

### **石綿含有製品の全面使用禁止への対応について**

- ・石綿製品の全面使用禁止措置に対応して、会員会社に「第 3 次石綿含有製品の代替化計画フォローアップ調査」を実施した。調査結果は、厚生労働省ならびに会員各社に報告し、

石綿含有製品の早期代替化を推進した。

- ・なお、平成 18 年 9 月 1 日に施行された改正労働安全衛生法施行令においては、鉄鋼業の既存設備における代替化困難の 8 設備・部位の石綿含有製品（ポジティブリスト）については、当分の間、使用が認められることとなった。
- ・その後、業界で代替試験結果の情報共有とともに、厚生労働省へ試験報告を行った結果、製鉄設備関連のガスケットなどの除外品については、19 年 2 月に禁止除外リストから外された。

### **全国安全衛生大会、研修会、情報交換会等の開催について**

- ・平成 18 年度夏季安全衛生研修会の開催（平成 18 年 9 月）

労働災害の撲滅と安全管理者・監督者の指導力向上を目的に、当連盟全加盟各社及びその協力会社の安全衛生管理者ならびに第一線監督者 400 名（親会社：約 220 名、協力会社：約 190 名）の参加の下、「平成 18 年度夏季安全衛生研修会」を東京で開催した。研修会では、行政からの指導講話、会員事業所における特色ある活動事例の発表と災害事例報告による情報交換を通じて相互啓発を図った。
- ・全国安全衛生大会の開催（平成 19 年 2 月）

会員事業所間における優れた安全活動事例の情報共有を目的に、当連盟全加盟各社及びその協力会社 180 名の参加を得て全国安全衛生大会を開催し、優秀な安全成績の達成をもって「平成 19 年鉄鋼安全表彰」を受賞した代表事業所から活動事例発表、質疑応答等を実施した。
- ・業態別 / 地域別安全衛生分科会の開催

業態別 / 地域別分科会は従来の区分を変更・拡充し、全国を 10 地域別安全衛生分科会、5 業態別安全衛生分科会に改組した。平成 18 年度は、統一テーマ「非定常作業における労働災害防止対策」による情報共有、各事業所の災害事例検討等を実施した。
- ・先進的な安全衛生活動を推進している異業種事業所の事例調査

先進的な安全衛生活動を実施している異業種事業所（日立製作所・日立事業所、清水建設）の活動事例について、情報収集と意見交換を実施した。
- ・衛生スタッフ実務マニュアルの改訂

実務経験の浅い衛生管理者が鉄鋼事業場内で業務を円滑に実施する上で参考となる情報を簡潔にまとめた「衛生スタッフ実務マニュアル（平成 4 年初版作成）」を改訂した。平成 19 年度は本資料を使って衛生管理者研修会を開催する予定である。
- ・「労働災害統計（1-6 月、1-9 月、1-12 月）」、「安全管理概況」、「衛生統計関連調査（衛生管理概況、私傷病休業統計、業務上疾病統計、死因調査）」および「各社安全衛生管理方針・目標・計画」をとりまとめ、会員各社に配布することで情報共有に努めた。

#### (4) 能力開発関係

鉄鋼各社の能力開発、人材育成に関する取り組みや制度についての実態調査を行ったほか、産業技術短期大学、および各社が設置している職業訓練学校の優秀卒業生の表彰ならびに厚生労働省の「卓越した技能者（現代の名工）」、黄綬褒章（労働関係）の表彰候補者の推薦を行った。

#### (5) I E / J K活動の進め方について

当連盟中期計画における委員会組織、運営方法等の抜本的見直しの一環として、発表大会、研修セミナー、事例研究会等、イベント的業務を中心としたI E、JK活動については、組織の簡素化を推進するとともに、自主運営化を図るなど事業推進の効率化、円滑化を図った。

##### I E 関係

###### A . I E 研究会

各社I E部門リーダーの情報交換とネットワーク作りのため、平成 18 年6月および 11月に研究会を開催し、各社におけるI Eの位置付けとI E活用案件、今後のI Eの果たすべき役割と課題等について検討した。具体的には上期(6月)は「I E rとしての育成とその業務推進体制」、下期(12月)は「I Eを活用した改善事例」および「現場技能伝承への科学的なアプローチ」に関し検討が行われた。

###### B . I E ・システム事例研究会

各社のI E ・システム関係者のレベルアップのため、平成 18 年5月（米沢市伝国の杜、見学：NECパーソナルプロダクツ(株)米沢事業場）および 11月（新日本製鐵(株)八幡製鐵所、見学：同左）に研究会を開催し、生産性向上・能率向上・業務改善・諸元改善等に寄与した合計 10 件の事例発表があった。

また、検討会では、I E ・システム事例研究会の計画立案および円滑な運営のため種々検討を行うとともに、平成 17 年度に引き続き、当連盟の業務効率化の一環として研究会の運営方法の見直しに関する検討を行い、研究会運営の外部委託ならびに幹事会の自主運営化について意見交換を行った。

##### 自主管理活動関係

J K活動は、職場の小人数グループによる作業改善やコスト削減を目指した活動であり、各社の専門家が積極的に推進しているが、当連盟では業界のレベルアップのため、以下の大会やセミナーを開催した。

###### ・第 68 回 J K 発表大会

各社における自主管理活動の活性化、相互啓発を目的として、平成 18 年 9 月、2 日間にわたりタワーホール船堀において、34 社、約 340 名の参加のもと、コスト低減、能率向上、

品質向上、安全衛生、環境保全、技術伝承等職場の各サークルがこの1年間取り組んだテーマ38件の事例発表大会を開催した。

また、特別講演として、新日本製鐵(株)代表取締役副社長の永広和夫氏を招き「私のJK活動(弁当の箸の紙袋)」と題して講演を受けた。

#### ・第35回JK研修セミナー

各社の自主管理活動の推進者を対象に、JK活動を積極的に推進する意欲の向上、各社間の交流によるJK活動のノウハウの蓄積、JK手法による問題解決能力の向上を目的として、平成19年2月、3日間にわたり三洋電機塩屋研修所(兵庫県)において選択、指定、課題の3コースを設定し、22社、92名の参加のもと研修セミナーを開催した。

## 12. 統計関係

### (1) 日中韓鉄鋼統計交流の推進

鉄鋼統計情報の迅速・的確な交換等を目的とした中国・韓国との鉄鋼統計交流に関し、両国間の統計実態等の把握および交換統計の拡大を図るとともに、相手国の未整備な統計に関し、日本の事例を説明する等、必要な側面的サポートを実施した。

平成18年9月に開催した日中鉄鋼統計交流での合意に基づき、平成18年1月分より遡って、中国鋼鉄工業協会会員の生産及び在庫統計の提供を受けているが、これについて平成19年4月より、当連盟会員サイトに掲載し、会員への情報提供に資することとした。

### (2) 「鉄鋼需給月報」等の統計業務の受託について

当連盟では、経済産業省・鉄鋼課より、平成14年1月実績分以降、承認統計「鉄鋼需給月報」・「鉄鋼生産内訳月報」の統計業務を受託しているが、平成18年度も引き続き、調査票の回収・集計業務を実施した。なお、調査結果は毎月、経済産業省発行の「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計月報」や同省ホームページに掲載された。

### (3) HS鉄鋼貿易統計の国内品目分類見直しに関する検討

WCO(世界税関機構)における国際コード改訂を受け、これを反映したわが国国内HSコードの改訂案が財務省より提示され、当連盟にて一部修正に係る意見を提出の上、平成19年改訂に反映させた。

なお、当連盟・公正貿易委員会/公正貿易WGでは、中国をはじめとする近隣アジア諸国における鉄鋼生産能力の急速な増強に伴い、わが国への鋼材輸入圧力が高まりつつあることを踏まえ、輸入HSコードの増設について検討を進めているが、平成18年度については、WCO改訂に伴う国内コードの大幅な見直しが行われることから、平成18年度内の要望の提出は見送ることとした。

#### (4) 主要国との貿易統計データ交換

ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、韓国、台湾、タイの各国鉄鋼団体との間で、Eメールによる鉄鋼製品関係貿易統計データの相互交換を、平成18年度も引き続き実施し、当連盟の海外・国内業務関連資料ならびに会員サイト等を通じて、会員等への情報提供を推進した。

#### (5) 国際機関への日本の統計報告ならびに統計協力

国際鉄鋼協会（IISI）、東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）等への統計協力を行うために、日本の銑鉄、粗鋼、鋼材生産、輸出入実績等について月、四半期、年計分の取りまとめを行った。また、東南アジア鉄鋼協会の統計委員会への参画を実施した。

#### (6) 統計の作成、配布について

##### 統計情報サービスの拡充・迅速化・効率化

各種統計情報類の電子媒体化（ペーパーレス化）を進めることにより、会員サイト掲載の統計情報の拡充を図るとともに、併せて会員への統計情報サービスの迅速化、効率化を推進した。

##### 会員会社への配布

会員各社の業務上の参考資料として、会員以外の協力も得て鉄鋼生産速報、鉄鋼生産実績、鉄鋼用途別受注統計、鉄鋼需給統計月報等を作成するとともに、鉄鋼輸出入実績（Excel版）、主要国鉄鋼貿易統計（Excel版）、鉄鋼統計要覧、等の統計を整備し、会員各社宛配布した。

##### 報道関係者、一般関係者への配布

毎月の鉄鋼生産動向等を報道関係者および広く一般の関係者にも周知する観点から、鉄鋼生産概況（速報）、鉄鋼需給速報、貿易概況、用途別受注統計概要等の各種関係統計情報を配布するとともに、当連盟ホームページを活用した各種統計の情報発信を拡充し、統計情報サービスの迅速化、効率化を推進した。

### 13. 電子商取引関係

#### (1) 鉄鋼EDI標準の見直し

鉄鋼EDI標準の利用拡大を通じ業界全体の業務効率化を図る観点から、他業界の事例を調査するとともに、中小企業への普及拡大について受発注業務の電子化状況の調査を実施し、鉄鋼EDI標準の位置付けを再確認した。

## **(2) 新たな標準化分野の検討**

平成 17 年度から検討を行っている鋼材検査証明書(ミルシート)の電子媒体化に関し、適用に際しての技術的妥当性を確認するとともに、一部需要家へのヒヤリングを実施して電子媒体化に対するニーズの確認を行った。

また、業界として標準化すべき項目についても検討を行い、ファイル形式を P D F とする等の一次案を作成した。

## **(3) 調査研究事項**

電子商取引の新国際標準である e b X M L のわが国における推進団体である次世代電子商取引推進協議会( E C O M ) の委員会活動への参画を通じ、関係業界での X M L / E D I の普及状況、国内外における e b X M L 仕様の標準化動向等の情報収集等に努めた。

## **(4) 標準企業コードの登録・管理 / 鉄鋼 E D I 標準・57 項目の維持管理**

(財)電子商取引推進センター( E C P C ) が運用管理する標準企業コードに関する鉄鋼業界のコードセンターの役割を担い、新たに鉄鋼 E D I 標準に基づく電子商取引を開始する企業の標準企業コードの発番・登録業務等を実施した。

また、鉄鋼メーカー・商社間で取り交わされる電子商取引情報(標準項目コード、揚港・最終仕向国コードの新規採番等)ならびに帳票類で使用される 57 項目の業界標準項目の維持、管理業務を実施した。

これらの情報に関しては、鉄鋼 E D I センターのホームページに掲載し、情報の開示と、メンテナンスに努めた。

## **14. 情報管理関係**

### **(1) 統計集計システムの開発・メンテナンス**

中国文字情報検索システム、環境家計簿集計システム等、新規のシステム開発を行うとともに、平成 17 年度に引き続き、事務局業務における一層の効率化を目的として、手作業によるデータ入力の省力化ならびに誤入力防止の観点から、事務局内のデータベース利用統計におけるデータ入力の自動化メンテナンス、各種統計における原データの電子媒体化に対応した自動データ読み取りシステムの開発等を実施した。

また、平成 19 年 1 月調査からステンレス鋼の分類改訂、H S コードの改訂、E U 25 から E U 27 への拡大等、生産統計や貿易統計に大きな影響を与える変更が相次いだため、関連する統計類のシステムをこれらの新体制に対応できるよう必要なメンテナンスを実施した。

## (2) ライブラリー関係

業界を代表する鉄鋼情報センターとして、鉄鋼に関連する内外の諸資料の収集、整備に努めるとともに、会員を中心に一般の利用者に対しても次のような資料情報の提供サービスを実施した。また、一連のサービスを通じて、広く鉄鋼情報の普及、鉄鋼業への理解向上に努めた。

図書・資料の閲覧、貸出しと著作権法に基づく複写サービス

鉄鋼関連新聞記事、雑誌ファイルの作成

映像ライブラリーの運営（鉄鋼業ならびに需要業界作成のビデオ・DVD無料貸出）

## 15. 広報関係

鉄鋼業界を取り巻く内外情勢の変化に対応して、業界が共通に抱える諸課題とその対応等について、マスコミ、需要家、政策当局に対し、活発な広報活動を展開した。

平成18年度は、鉄鋼業の社会的認知度向上のための活動を展開したほか、地球温暖化等の環境問題、税制改正、通商政策等について、適宜、鉄鋼業界の見解の周知に努めた。

また、鉄鋼業界への理解・啓蒙促進の観点からPRパンフレットを刊行したほか、鉄鋼業界の地球温暖化対策への取り組み状況や新規需要開発活動等について、ホームページ等の媒体を通じてPRした。

### (1) 鉄鋼業に対する社会的認知度向上のための活動

鉄鋼業の社会的認知度向上のための活動として、就職活動中の大学生・大学院生を対象として、鉄鋼業界の先進性、将来性について紹介したウェブサイト（[www.steel-saiyo.com](http://www.steel-saiyo.com)）を開設した。また、話題性、噂による情報伝達の効果を狙い、インパクトのあるポスターを首都圏の大学の最寄駅および全国の大学に掲出し、ウェブサイトへの導線として活用した。

将来の鉄鋼業を担う人材となる小学生を対象として、鉄鋼業に関する教材「鉄学じゃ」を作成、配布したほか、製鉄所見学会、科学技術館鉄鋼展示室でのワークショップ等を通じて、鉄鋼ならびに鉄鋼業への興味を引き出す活動を展開した。

### (2) 会長による記者会見の実施

運営委員会終了後、会長による定例記者会見を実施し、鉄鋼業界の見解等についてマスコミを通じて広く周知に努めた。

### (3) 各種プレスリリースの実施

生産速報等各種統計データ

地球温暖化対策、通商問題等に関する会長コメント

各種委員会資料

#### (4) 出版事業

鉄鋼業に関する正しい知識と理解の促進を目的として、PRパンフレットを編集・発行した。

パンフレット「日本の鉄鋼業 2006年」(和文版)を5月に発行した。

パンフレット「鉄ができるまで」、「鉄のいろいろ」、「鉄の旅」、ビデオ「鉄 地球の記憶、地球の未来」等、既存の出版物について引き続き販売業務を行った。

#### (5) 主な外部団体等への協力

##### 科学技術館・鉄鋼展示室の改装およびワークショップの開設

科学技術館・鉄鋼展示室を平成18年12月1日「鉄の記念日」に「鉄の丸公園1丁目」としてリニューアルオープンした。展示室内は体感型の展示を基本とし、各種鉄鋼部材によるアスレチックを配置し、身近な公園を模した空間とした。

また、鉄鋼連盟会員会社のOBおよび現役社員より実験の先生、鉄鋼ボランティアを募集し、鉄の実験・工作が体験できるワークショップコーナーを展示室内に新設した。

オープンに先立ち開催された完成記念式典では、渡辺 博道 経済産業副大臣、(財)日本科学技術振興財団の有馬 朗人 会長、(社)日本鉄鋼連盟の馬田 一 会長をはじめ180名が参加をした。

12月2日には、オープニング記念イベントとして、国選定保存技術保持者である日刀保たたらの木原 明 村下とたたら製鉄によるものづくり教育の理解増進に務められている東京工業大学の永田 和宏 教授によるたたら製鉄と現代の製鉄法に関する記念講演会を開催し、翌3日には木原村下と永田教授の指導の下に「たたら製鉄」の体験イベント(科学技術館サイエンス友の会の20組40名の親子が参加)を開催した。

当日は、安倍 晋三内閣総理大臣も参加され、子供たちと一緒に炉から取り出された鋳をたたいて割る作業をした。当日の様子は新聞各紙に掲載されるとともに、テレビ報道されるなど大きく取り上げられた。

##### クリーン・コールドデー

(財)石炭エネルギーセンター(JCOAL)が主催するクリーン・コールドデー(石炭の日:9月5日)の記念行事の一環として、新日本製鐵(株)君津製鉄所、八幡製鉄所、ならびに住友金属工業(株)和歌山製鉄所の見学会の実施に協力した。

##### エコライフ・フェア

環境省主催のエコライフ・フェア2006(6月3日~6月4日、代々木公園にて開催)に協力し、当連盟からも「ストップザ温暖化!自主的取組でCO<sub>2</sub>削減」をテーマに出展し、鉄鋼業界の取り組みを広く理解してもらうようPR活動に努めた。

## 経済広報センター

(財)経済広報センター事業企画委員会への参画を通じて、鉄鋼業界の意見反映に努めた。

## 16. 社会貢献活動等への取り組み

福祉・学術・スポーツ・国際協力・環境保全などの分野における財界募金に協力するなど社会貢献活動に積極的に参加し、業界の社会的地位の向上に努めた。

また、企業コンプライアンスへの関心や取り組みが年々高まっていることを踏まえ、会員に関連動向の周知を図るとともに、反社会勢力との絶縁の徹底に努めた。

## 17. 標準化センター関係

### (1) 国際標準戦略

政府の国際標準総合戦略の策定に際し、平成 18 年 12 月に経済産業大臣と産業界トップの懇談会が開催され、鉄鋼業界からは当連盟の馬田会長が出席し、鉄鋼業界の国際標準化への先進的な取り組み状況を報告した。

### (2) J I S 規格の審議・作成

J I S 規格 62 件について規格審議を行った。最終的に、2 件を制定、15 件を改正、2 件を廃止とし、5 件を確認とした。主な制改正内容を次に示す。

顧客ニーズへの対応	J I S の自動車用熱延鋼板及び鋼帯規格を電気機器及び建築材料にも使用可とした。YS が低く成形性の良い鋼種を加えた。
生産効率の向上	自動車用鋼板の曲げ試験、鋼管へん平試験の省略。鋼管のシャルピー衝撃試験で協定で規定温度より低い温度で試験を実施する場合の規定温度の試験の省略化。
規格体系の改善	豪州鉄鉱石契約の積み地ファイナル化に対応し、鉄鉱石のロットの水分決定方法に補正基準などを採用

### (3) I S O 規格の審議・作成

I S O 規格 167 件について、J I S との整合性向上（優れた J I S を反映）を目的として規格審議を行った。最終的には、7 件が制定、20 件が改正、4 件を廃止とした。また、I S O 国際会議に出席し、54 件の I S について制改正審議を行った。

日本が提案してきた耐震用建築鋼材 (I S O 24314) が発行された。

めっき鋼板で、受注時の厚さを日本独特の「原板厚」で実施する方法を I S O 規格に含めることが出来、改正された (I S O 9364)。

I I S I で審議し、当連盟・市場開発委員会・自動車用鋼板委員会から要請のあった、

自動車鋼板用「高速引張試験方法」規格案を ISO/TC164(機械試験)/SC1(引張試験)で提案し規格化推進が開始された。日本が Bar 方式、ドイツがサーボ方式を担当する。

当連盟・市場開発委員会・海外事業委員会から ASTM規格化の要請があった「耐震用鋼材」が ASTM A1043 として発行された。

当連盟が主導してきた他の I S 規格化プロジェクトも順調に進捗した。

(例) 厚板 U S T 規格 (制定完了)

#### (4) I S O 幹事国業務

平成 18 年も引き続き次の 5 件の I S O 幹事国業務を実施した。

ISO/TC102(鉄鉱石および還元鉄)

ISO/TC102/SC1(サンプリング)

ISO/TC17(鋼)

ISO/TC17/SC1(分析方法)

ISO/TC67/SC5(油井管)

特に、平成 18 年は、ISO/TC17 総会を日本(東京 鉄鋼会館)で 15 年振りに開催した。前回は 15 年前に京都で開催。

#### (5) 標準化センター発足 10 周年

平成 9 年 4 月 1 日に標準化センターが発足してから 10 周年を迎えることから、わが国の標準化に大きく貢献してきた鉄鋼業界の標準化活動および日本・世界の標準化活動に関する講演会を平成 19 年秋に開催すべく準備を行った。

#### (6) 受託事業

「鉄鋼分野の国際規格適正化調査研究」を国から受託し、J I S の優れた内容 25 件について I S へ反映すべく調査・研究を行った。

#### (7) 鉄鋼標準物質 (J S S)

平成 18 年度は、8 品種の製作を完了し、販売開始した。

### 18. 大阪事務所関係

大阪事務所では、本部との連携を保ちながら、関西地区の会員を対象に下記活動を積極的に実施した。

関西地区運営委員会、鉄鋼総務会などを通じ、運営委員会・市場委員会での審議、決定事項などを地区会員に報告・伝達するとともに、当面する諸問題についての情報交換を行

い、新年賀詞交換会などの地区会員を対象とした諸行事を行った。

地区の鉄鋼需給ならびに関連する一般経済動向、鉄鋼需要産業の動きなどの調査・分析を行い、参考資料に取りまとめて会員各社に配布した。

労働問題について、水曜会で検討、情報交換を行い、水曜会労働懇談会を開催し組合と意見を交換した。

地区の電力諸問題について、関西地区電力委員会を通じ検討を行い、業界の要望事項や意見を取りまとめ、電力会社ならびに関係先に意見具申した。

大阪鉄鋼記者会、鉄友倶楽部に場所を提供するとともに、会員各社の広報活動に協力し、会合を通じた情報交換を適宜実施した。

近畿経済産業局をはじめ関係諸官庁より要請された各種調査の実施および要請事項などに関する会員各社への周知を図る一方、関係諸官庁、関連団体などと常時緊密な連絡を保ち、鉄鋼業界に対する一層の理解促進に努めた。

全国小棒懇談会の地方組織である関西地区小棒懇談会を開催し、事務局として同懇談会の円滑な運営に努めるとともに、地区小棒関連の参考資料をとりまとめ、会員各社に配布した。

なお、中期計画に基づく地方拠点の見直しに伴い、当事務所も平成 18 年度末をもって閉鎖する方針となったことから、平成 19 年度以降は関係会員が必要に応じて会合を自主的に運営できるよう準備を進めた。

## 19. 団体運営の効率化、会員サービス強化への取り組み

当連盟は、平成 14 年 3 月の臨時総会で決議された「中期計画(平成 15～19 年度)」に基づき、団体運営の効率化、会費の削減等を進めるとともに、団体機能の強化、会員サービスの強化を図っており、平成 18 年度は以下の施策を実施した。

### ・大阪事務所の閉鎖

「中期計画」に基づく団体運営の効率化の一環として、平成 19 年 3 月 29 日開催の臨時総会において大阪事務所を廃止することが決議され、同事務所は 3 月末をもって閉鎖した。この結果、当連盟は東京本部と北京事務所の 2 事務所体制となったが、IT の活用などにより一層のサービス向上に努めていくこととなった。

## 20. 主要行事

### (1) 新年賀詞交換会

当連盟の新春恒例の賀詞交換会を下記のとおり開催した。

#### 東京地区

平成 19 年 1 月 5 日、ホテルニューオータニにおいて、業界関係者 1,800 名の参集のもと

に開催した。当日は馬田当連盟会長（ＪＦＥスチール㈱社長）の年頭挨拶に続き、来賓の高木美智代経済産業大臣政務官、若林正俊環境大臣から祝辞を頂き、大久保当連盟副会長（住友商事㈱副社長執行役員）の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

### 大阪地区

平成 19 年 1 月 9 日、リーガロイヤルホテルにおいて、業界関係者 700 名が出席して開催された。主催者を代表して、友野当連盟副会長（住友金属工業㈱社長）の年頭挨拶に続き、久貝近畿経済産業局長から祝辞を頂き、多田当連盟副会長（三井物産㈱副社長執行役員）の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

### その他地区

- ・ 札幌 1 月 5 日 札幌グランドホテル
- ・ 仙台 1 月 5 日 仙台メトロポリタンホテル
- ・ 広島 1 月 5 日 リーガロイヤルホテル広島
- ・ 福岡 1 月 5 日 ホテル日航福岡
- ・ 名古屋 1 月 12 日 ホテルウェスティン名古屋キャッスル

## (2) 甘利経済産業大臣と鉄鋼業界との懇談会の開催

平成 18 年 12 月 18 日、ホテルオークラにて甘利経済産業大臣と鉄鋼業界との懇談会を開催し、わが国鉄鋼業界の現況と課題、国際環境の変化と対応、地球温暖化対策等について懇談を行った。鉄鋼業界からは、中国の鉄鋼過剰能力問題等通商問題への適切な対応、鉄鋼業の国際的再編とわが国技術基盤の喪失の恐れなどを強調するなど活発な懇談が行われた。

## (3) 平成 19 年鉄鋼安全表彰式

平成 19 年鉄鋼安全表彰式は、平成 19 年 2 月 22 日、鉄鋼会館 801 会議室において開催した。表彰式には、馬田当連盟会長（ＪＦＥスチール㈱社長）、相川安全衛生推進本部長（ＪＦＥスチール㈱常務執行役員）をはじめ、各社社長、さらに来賓として、厚生労働省の小野安全衛生部長、経済産業省の照井製造産業局次長、中央労働災害防止協会の西本常務理事など、多数の関係者が列席した。

なお、受賞事業所は次ページのとおりである。

## 第48回 鉄鋼安全表彰事業所

### 優秀賞

(高炉事業所)	該当なし	
(製鋼1部事業所)	該当なし	
(製鋼2部事業所)	大同特殊鋼(株)	築地テクノセンター
(鍛造・圧延事業所)	新日本製鐵(株)	釜石製鐵所
(合金鉄・鋳物・その他事業所)	三菱製鋼(株)	宇都宮製作所

### 優良賞

(高炉事業所)	該当なし	
(製鋼1部事業所)	日新製鋼(株)	周南製鋼所
	トピー工業(株)	豊橋製造所
(製鋼2部事業所)	東北特殊鋼(株)	本社工場
	合同製鐵(株)	大阪製造所
(鍛造・圧延事業所)	大同特殊鋼(株)	川崎工場
(合金鉄・鋳物・その他事業所)	トピー工業(株)	神奈川製造所
	J F E マテリアル(株)	

### 努力賞

(高炉事業所)	(株)神戸製鋼所	神戸製鉄所
	新日本製鐵(株)	大分製鐵所
(製鋼1部事業所)	(株)中山製鋼所	船町工場
	新日本製鐵(株)	室蘭製鐵所
(製鋼2部事業所)	共英製鋼(株)	大阪工場
	北越メタル(株)	本社工場
(鍛造・圧延事業所)	新日本製鐵(株)	堺製鐵所
	日新製鋼(株)	大阪製造所
(合金鉄・鋳物・その他事業所)	中央電気工業(株)	鹿島工場
	(株)クボタ	阪神工場尼崎事業所

<無災害記録賞> 該当なし

## 会 員 ・ 役 員

### 1. 会員の異動

#### (1) 会員数

	平成 19 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月 1 日
製造業者	6 1 社	6 1 社
販売業者	6 0 社	6 1 社
団 体	6 団 体	6 団 体
計	1 2 7 社	1 2 8 社

#### (2) 入 会

製造業者

J F E マテリアル株式会社

入会年月日

平成 18 年 9 月 1 日

#### (3) 退 会

販売業者

関西銑鉄株式会社

退会年月日

平成 18 年 10 月 1 日

製造業者

住友金属建材株式会社

退会年月日

平成 18 年 11 月 30 日

#### (4) 統 合

販売業者

大銑産業株式会社

関西銑鉄株式会社

大銑産業株式会社

統合年月日

平成 18 年 10 月 1 日

製造業者

日鉄鋼板株式会社  
住友金属建材株式会社

日鉄住金鋼板株式会社

日鉄建材工業株式会社  
住友金属建材株式会社

日鉄住金建材株式会社

日鉄鋼板メタル建材株式会社  
住友金属建材株式会社

株式会社メタル建材

統合年月日

平成 18年 12月 1日

(5) 名義変更

販売業者

東京貿易株式会社

東京貿易金属株式会社

変更年月日

平成 18年 10月 1日

2. 役員の異動（敬称略）

(1) 会長退任

三村 明夫 新日本製鐵株式会社 社長 (5月 25日)

(2) 会長就任

馬田 一 JFEスチール株式会社 社長 (5月 25日)

(3) 副会長退任

馬田 一 JFEスチール株式会社 社長 (5月 25日)

西沢 和彦 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 会長 (5月 25日)

(4) 副会長就任

三村 明夫 新日本製鐵株式会社 社長 (5月 25日)

多田 博 三井物産株式会社 副社長執行役員 (5月 25日)

(5) 理事退任

小野 俊彦 日新製鋼株式会社 前社長 (4月 1日)

服部正幸	日鉄鋼板株式会社	前社長	(4月 1日)
高山隆男	普通鋼電炉工業会 (王子製鉄株式会社)	副会長 社長)	(5月 25日)
弘田精二	社団法人日本鉄鋼連盟	前常務理事	(6月 30日)
神崎昌久	株式会社中山製鋼所	前社長	(7月 21日)
鈴木鐸志	株式会社淀川製鋼所	前社長	(7月 21日)
中西輝行	J F E 鋼板株式会社	前社長	(7月 21日)
脇 慎一郎	神鋼商事株式会社	前専務執行役員	(7月 21日)
重松 麓	住友金属建材株式会社	社長	(11月 30日)

#### (6) 理事就任

鈴木英男	日新製鋼株式会社	社 長	(4月 1日)
武田 厚	日鉄鋼板株式会社	社 長	(4月 1日)
日野光興	普通鋼電炉工業会 (JFE 条鋼株式会社)	副会長 社長)	(5月 25日)
藤井博務	株式会社中山製鋼所	社 長	(7月 21日)
國保善次	株式会社淀川製鋼所	社 長	(7月 21日)
内田繁孝	J F E 鋼板株式会社	社 長	(7月 21日)
森脇亞人	神鋼商事株式会社	社 長	(7月 21日)
細川昌彦	社団法人日本鉄鋼連盟	常務理事	(9月 21日)

#### (7) 監事退任

和田龍幸	社団法人日本経済団体連合会	前事務総長	(7月 21日)
------	---------------	-------	----------

#### (8) 監事就任

中村芳夫	社団法人日本経済団体連合会	事務総長	(7月 21日)
------	---------------	------	----------

# 会 議

## 1. 総 会

### (1) 第 92 回定時総会

平成 18 年 5 月 25 日に鉄鋼会館で開催、会員 128 社中 128 社（委任状 72 社含む）の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 理事の選任について                  |
| 第 2 号議案 | 平成 17 年度事業報告について           |
| 第 3 号議案 | 平成 17 年度収支決算報告および剰余金処分について |
| 第 4 号議案 | 経団連会館移転問題への対応について          |

### (2) 臨時総会

平成 19 年 3 月 29 日に鉄鋼会館で開催、127 社中 127 社（委任状 73 社を含む）の代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 第 1 号議案 | 理事・監事の承認・選任に関する件について        |
| 第 2 号議案 | 大阪事務所の閉鎖について                |
| 第 3 号議案 | 理事定数の変更について                 |
| 第 4 号議案 | 大阪事務所閉鎖及び理事定数の変更に伴う定款変更について |
| 第 5 号議案 | 平成 19 年度事業計画（案）について         |
| 第 6 号議案 | 平成 19 年度収支予算（案）について         |

## 2. 理 事 会

5 回開催し、重要事項を審議決定した。

第 356 回（5 月 25 日） / 第 357 回（7 月 21 日） / 第 358 回（9 月 21 日） / 第 359 回（12 月 21 日） / 第 360 回（3 月 29 日）

## 3. 運営委員会

第 589 回（4 月 17 日） / 第 590 回（5 月 25 日） / 第 591 回（6 月 22 日） / 第 592 回（7 月 21 日） / 第 593 回（9 月 21 日） / 第 594 回（10 月 20 日） / 第 595 回（11 月 21 日） / 第 596 回（12 月 21 日） / 第 597 回（1 月 23 日） / 第 598 回（2 月 22 日） / 第 599 回（3 月 29 日）

## 4. 総務委員会および市場委員会

総務委員会、市場委員会は毎月（8 月を除く）委員会を開催、重要事項については運営委員

会、理事会に報告し、承認を求めた。

## 5. 運営委員会委員の交代（敬称略）

### (1) 委員長退任

三村明夫	新日本製鐵株式会社	社長	(5月25日)
------	-----------	----	---------

### (2) 委員長就任

馬田一	JFEスチール株式会社	社長	(5月25日)
-----	-------------	----	---------

### (3) 委員退任

小野俊彦	日新製鋼株式会社	前社長	(4月1日)
------	----------	-----	--------

高山隆男	普通鋼電炉工業会	副会長	(6月22日)
------	----------	-----	---------

	(王子製鉄株式会社)	社長	
--	------------	----	--

神崎昌久	株式会社中山製鋼所	前社長	(7月21日)
------	-----------	-----	---------

鈴木鐸志	株式会社淀川製鋼所	前社長	(7月21日)
------	-----------	-----	---------

### (4) 委員就任

鈴木英男	日新製鋼株式会社	社長	(4月1日)
------	----------	----	--------

日野光興	普通鋼電炉工業会	副会長	(6月22日)
------	----------	-----	---------

	(JFE条鋼株式会社)	社長	
--	-------------	----	--

藤井博務	株式会社中山製鋼所	社長	(7月21日)
------	-----------	----	---------

國保善次	株式会社淀川製鋼所	社長	(7月21日)
------	-----------	----	---------

## 6. 総務委員会、市場委員会委員の交代（敬称略）

### 〔総務委員会〕

### (1) 委員長退任

関澤秀哲	新日本製鐵株式会社	副社長	(5月25日)
------	-----------	-----	---------

### (2) 委員長就任

石川良雄	JFEスチール株式会社	副社長	(5月25日)
------	-------------	-----	---------

### (3) 委員退任

安藤力	住友金属工業株式会社	副社長	(4月1日)
-----	------------	-----	--------

山田 幸雄	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
西野 昭男	株式会社クボタ	副社長	(5月 16日)
小林 雅美	普通鋼電炉工業会 (王子製鉄株式会社)	常務取締役)	(6月 8日)
藤井 博務	株式会社中山製鋼所	社長	(7月 7日)
森田 淳一	株式会社淀川製鋼所	前専務執行役員	(7月 7日)
日野 斌	普通鋼電炉工業会 (合同製鐵株式会社)	前常務取締役)	(7月 7日)
小森 晋	株式会社メタルワン	前副社長執行役員	(1月 16日)

#### (4) 委員就任

本部 文雄	住友金属工業株式会社	副社長	(4月 1日)
牛野 健一郎	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
藤尾 嘉博	株式会社クボタ	専務取締役	(5月 16日)
檜山 誠	普通鋼電炉工業会 (JFE条鋼株式会社)	常務取締役)	(6月 8日)
柳澤 俊三	株式会社中山製鋼所	常務取締役	(7月 7日)
寺田 剛尚	株式会社淀川製鋼所	常務執行役員	(7月 7日)
西村 勇二	普通鋼電炉工業会 (合同製鐵株式会社)	常務取締役)	(7月 7日)
立野 進一	株式会社メタルワン	副社長執行役員	(1月 16日)

#### 【市場委員会】

##### (1) 委員長退任

福島 幹雄	JFEスチール株式会社	副社長	(5月 25日)
-------	-------------	-----	----------

##### (2) 委員長就任

宗岡 正二	新日本製鐵株式会社	副社長	(5月 25日)
-------	-----------	-----	----------

##### (3) 副委員長退任

鈴木 英男	日新製鋼株式会社	社長	(4月 1日)
宗岡 正二	新日本製鐵株式会社	副社長	(5月 25日)

##### (4) 副委員長就任

永井 峻	日新製鋼株式会社	副社長執行役員	(4月 1日)
福島 幹雄	J F E スチール株式会社	副社長	(5月 25日)

#### (5) 委員退任

永井 峻	日新製鋼株式会社	副社長執行役員	(4月 1日)
中村 正俊	J F E スチール株式会社	前常務執行役員	(4月 1日)
小山 敬治	株式会社神戸製鋼所	専務執行役員	(4月 1日)
南 忠	東洋鋼鈹株式会社	専務執行役員	(4月 1日)
服部 正幸	日鉄鋼板株式会社	前社長	(4月 1日)
今西 茂	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	前常務執行役員	(4月 1日)
三木 治彦	住友商事株式会社	理事金属事業部門長付	(4月 1日)
中西 輝行	J F E 鋼板株式会社	前社長	(7月 13日)
神崎 昌久	株式会社中山製鋼所	前社長	(7月 13日)
鈴木 鐸志	株式会社淀川製鋼所	前社長	(7月 13日)
脇 慎一郎	神鋼商事株式会社	前専務執行役員	(7月 13日)

#### (6) 委員就任

森谷 英之	日新製鋼株式会社	執行役員鋼板販売部長	(4月 1日)
安達 広志	J F E スチール株式会社	輸出営業部長	(4月 1日)
森地 高文	株式会社神戸製鋼所	鉄鋼総括部長	(4月 1日)
岩崎 守	東洋鋼鈹株式会社	専務執行役員	(4月 1日)
山口 哲朗	日鉄鋼板株式会社	取締役鋼板営業部長	(4月 1日)
山田 幸雄	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	常務執行役員	(4月 1日)
富樫 和久	住友商事株式会社	執行役員鉄鋼第二本部長	(4月 1日)
内田 繁孝	J F E 鋼板株式会社	社長	(7月 13日)
柳澤 俊三	株式会社中山製鋼所	常務取締役	(7月 13日)
國保 善次	株式会社淀川製鋼所	社長	(7月 13日)
森脇 亞人	神鋼商事株式会社	社長	(7月 13日)

## 7. 正・副委員長、本・副本部長（平成19年3月31日現在）

（敬称略）

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
運営委員会	J F E スチール（株） 社長 馬田 一	
地球温暖化対策本部	新日本製鉄株 社長 三村 明夫	
総務委員会	J F E スチール（株） 副社長 石川 良雄	
市場委員会	新日本製鉄株 副社長 宗岡 正二	J F E スチール（株） 副社長 福島 幹雄
		住友金属工業（株） 副社長 安藤 力
		（株）神戸製鋼所 副社長 木村 敏夫
		日新製鋼（株） 副社長執行役員 永井 峻
		伊藤忠丸紅鉄鋼（株） 会長 西沢 和彦
		住友商事（株） 副社長執行役員 大久保憲三
		三井物産（株） 副社長執行役員 多田 博
		（株）メタルワン 副社長執行役員 立野 進一
業務委員会	住友金属工業（株） 総務部長 松野 正人	（株）神戸製鋼所 業務部長 花岡 正浩
財務政策委員会	J F E スチール（株） 専務執行役員 若林 公平	（株）神戸製鋼所 専務取締役 小山 敬治
環境・IT・E-政策委員会	新日本製鉄（株） 副社長 関澤 秀哲	住友金属工業（株） 専務執行役員 飯村 修
		J F E スチール（株） 常務執行役員 関田 貴司
技術政策委員会	J F E スチール（株） 常務執行役員 関田 貴司	新日本製鉄（株） 常務執行役員技術総括部長 黒木 啓介
労働政策委員会	J F E スチール（株） 常務執行役員労政人事部長 相川 貢	新日本製鉄（株） 執行役員人事・労政部長 平山 喜三
物流政策委員会	住友金属工業（株） 副社長 安藤 力	新日本製鉄（株） 執行役員原料第二部長 小島 徹
調査企画委員会	J F E スチール（株） 常務執行役員経営企画部長 中西 敏修	（株）神戸製鋼所 鉄鋼総括部長 森地 高文
原料政策委員会	新日本製鉄（株） 常務執行役員 北川 三雄	J F E スチール（株） 常務執行役員 藤井 善英
SCOPE21推進委員会	新日本製鉄（株） 技術総括部部長 三輪 隆	
DIOS推進委員会	J F E スチール（株） 常務執行役員 関田 貴司	
標準化センター運営会議	新日本製鉄（株） 常務執行役員技術総括部長 黒木 啓介	新日本製鉄（株） 執行役員原料第二部長 小島 徹
東南アジア鉄鋼協会 日本国内機構	（株）神戸製鋼所 常務執行役員 大西 功一	

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
特殊鋼專業社長会	大同特殊鋼(株) 社長 小澤 正俊	
鋼隆会	東洋鋼鋸(株) 社長 田中 厚夫	
安全衛生推進本部	J F E スチール(株) 常務執行役員労政人事部長 相川 貢	新日本製鐵(株) 執行役員人事・労政部長 平山 喜三
需給調査委員会	伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 会長 西沢 和彦	住友商事(株) 副社長執行役員 大久保憲三
		三井物産(株) 執行役員鉄鋼製品本部長 渡邊 清孝
		(株)メタルワン 副社長執行役員 立野 進一
公正貿易委員会	新日本製鐵(株) 執行役員営業総括部長 木内 勝	J F E スチール(株) 営業総括部長 小野 定男
市場開発委員会	J F E スチール(株) 副社長 福島 幹雄	新日本製鐵(株) 副社長 宗岡 正二
		住友金属工業(株) 副社長 安藤 力
		(株)神戸製鋼所 副社長 木村 敏夫
鉄鋼流通情報化委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 矢島 勉	新日本製鐵(株) 執行役員営業総括部長 木内 勝
亜鉛鉄板委員会	日新製鋼(株) 取締役常務執行役員 織田 文雄	(株)淀川製鋼所 上席執行役員営業本部副本部長 阪口 修司
輸出市場調査委員会	三井物産(株) 執行役員鉄鋼製品本部長 渡邊 清孝	新日本製鐵(株) 海外営業部長 橋本 英二
		住友商事(株) 執行役員鉄鋼第二本部長 富樫 和久
国際貿易委員会	新日本製鐵(株) 常務取締役 今久保哲大	J F E スチール(株) 常務執行役員 矢島 勉
輸出運輸保険委員会	(株)メタルワン 副社長執行役員 武田 禅次	三井物産(株) 執行役員鉄鋼製品本部長 渡邊 清孝